

予算特別委員会次第

平成30年3月11日
全員協議会室10:00～

1. 開 会 (10:00)

2. 協議事項

(1) 議案第25号 平成30年度三芳町一般会計予算

3. その他

4. 閉 会 (17:31)

平成30年3月11日(日)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	内藤美佐子	副委員長	本名洋
委員	久保健二	委員	増田磨美
委員	鈴木淳	委員	細田三恵
委員	小松伸介	委員	岩城桂子
委員	安澤豊	委員	井田和宏
委員	吉村美津子	委員	細谷三男
委員	菊地浩二	委員	山口正史
議長	抜井尚男		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	武澤安彦
教育委員会 教育長	古川慶子	政策推進 政策推進室 長	百富由美香
政策推進 政策推進室 副室長	島田高志	政策推進 政策推進室 担当主幹	富田篤
総務課長	横山通夫	総務課 総務課 庶務担当主幹	田中秀樹
総務課 総務課 担当主幹	忠平訓	財務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	財務課 財務課 担当主幹	山崎陽介
財務課 財務課 担当主幹	石川英治	財務課 財務課 担当主幹	三浦康晴
秘書広報 秘書広報 長	佐久間文乃	秘書広報 秘書広報 担当主幹	橋本和美
秘書広報 秘書広報 担当主幹	佐久間智之	秘書広報 秘書広報 担当主幹	石坂和希子
税務課長	細谷俊夫	税務課 税務課 長	栗原彩子

税務課 資産税 担当主幹	駒井 浩	税務課 理幹 担当主幹	三澤 孝広
税務課 収税 担当主幹	吉田 徳男	自治安 心課 長	伊東 正男
自治安 心課 副長	前田 早苗	自安 防課 担当主幹	自治課 防炎 課長
住民課長	落合 行雄	住 民課 副長	間仁田 せい子
住 民課 長 担 当 主 幹	塩野 茂好	住 民課 長 担 当 主 幹	小 林 美智子
福祉課長	三室 茂浩	福 祉課 副長	荻野 広明
福 祉課 副 長 担 当 主 幹	榎本 光浩	福 祉課 副 長 担 当 主 幹	田 中 智恵子
健康増 進課 長	金井塚 和之	健康増 進課 副長	廣 澤 寿美
総 調 整 幹 事	大庭 裕二郎	道 路交 通課 長	田 中 美徳
道 路交 通課 副長	井上 忠相	道 路交 通課 副 長 担 当 主 幹	若 林 崇幸
会 計課 長 兼 管 理 幹 事	高橋 明生	会 計課 長 兼 管 理 幹 事	茂 木 喜代子

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤 隆男
事務局書記 山田 亜矢子

事務局書記 小林 忠之

◎開会の挨拶

(午前10時00分)

○事務局長（齊藤隆男君） おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、内藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） それでは、皆さんおはようございます。本日は休日議会ということで、日曜日にもかかわらず、委員の皆様にはご参集を賜りありがとうございます。また、町長、副町長、教育長を初め執行部の皆様にもご出席をいただき、ありがとうございます。

休日議会は、平成21年より行われております。ことし10回目ということになりますけれども、平成23年からこの予算特別委員会を日曜議会でを行うというのが例年となっておりますけれども、平成29年3月には傍聴者の参加がしやすいよう、一般質問で休日議会を行わせていただきました。しかし、平成30年、ことしはこの予算特別委員会の開催に休日議会を合わせていただいております。予算の審議を傍聴される皆さんに身近に感じていただきたい、そして議会活動にも興味を持っていただきたいという思いで、この休日議会を行っておりますので、そのような趣旨も踏まえ、本日は何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、早朝より傍聴いただきます傍聴者の皆さん、本当にありがとうございます。ちょっとわかりづらい質疑になるかもしれませんが、資料等もテーブルの上に置かせていただいておりますので、どうぞ見ていただいて、身近に感じていただきたいと思います。

本日の質疑は、歳出の議会費から民生費の社会福祉費までを予定させていただいておりますので、委員の皆様には慎重審査をよろしくお願い申し上げます。

また、本日は東日本大震災から7年が経過をした発災の日であります。発災時間の2時46分には審査を一時中断をし、犠牲になられた方々に黙祷をささげたいと、このように思っておりますので、皆様にはご協力のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を進めていきたいと思っておりますので、最後までよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。進行につきましては、内藤委員長、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（内藤美佐子君） ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

質疑に入る前に注意事項を申し上げます。質疑、答弁にて年度を指定する場合は、今年度、来年度ではなく、29年度、30年度というように発言をしてください。また、委員の皆様の方の質疑が議案の範囲を超えている場合は、委員長として注意をいたします。その注意に従わない場合は、発言を禁止することもあります。ご了承ください。執行部の皆様には、答弁のほうは明瞭をお願いいたします。

◎議案第25号の審査

○委員長（内藤美佐子君） それでは、先日に引き続き、議案第25号 平成30年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

歳出に関する質疑を行います。

予算書35ページ、36ページ、款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。

続いて、36ページ、39ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

予算書の38ページになります。委託料の一番下のところに会計年度の任用職員制度支援業務委託料ということで240万が計上されています。説明書でまいりますと103ページの上段になろうかと思えます。会計年度の導入のための例規の整備支援業務ということで、業務内容につきましては現状の確認と運用方針の調査、あるいは専門研究員による研修実施、例規整備支援等、読めばそのとおりだと思いますけれども、もう少し詳しくご説明をいただければと思いますけれども。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

会計年度任用職員とは、この制度は地方公務員法の改正により新たに創設されたものであります。現在任用している特別職及び臨時職員の任用要件を厳格化にし、常勤職員に近い勤務形態としている特別職及び臨時職員については、平成32年4月より会計年度任用制度の職員に移行するということとなります。この会計年度任用職員は、採用の日から年度末の末日までの期間において任用ができるものとし、勤務実績を考慮した上で翌年度の更新もできるというような制度であります。

以上であります。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） そうしますと、現時点の、現在の臨時職員の任用につきましては、半年採用して、そこでさらに継続をして、最長1年ということで今まで来たと思えます。ただ、なれたところということで2年、3年ほど、あるいはもう少し長期にわたって任用している人もいますと思えますけれども、それが今度は、1年という形が正式な形で、1年はもう確実にオーケーだと。さらに、そこで勤務の職員に対して特に問題がなければ、今度は継続的に1年、また更新が確実にできると、そのように理解してよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。最長1年間、年度の任用ということになります。その年度内

の勤務実績に基づいて翌年度更新ができるということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷です。

そうしますと、今の臨時職員の方というのは、最長1年で、これで終わりにになってしまうのかなという、ある意味不安があった部分があるかと思えますけれども、継続的といいましょうか、今度は1年確実に任用していただいて、そこで問題がなければさらにできるとなると、極力今よりは、正規とは言いませんけれども、正規の職員に若干近づいているというふうな制度ということによろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

現在の臨時職員の任用につきましては、1年で切れるという形になりまして、今度創設されます会計年度任用職員につきましては、それを1年間の任用期間を経て、翌年度も任用できるという形になりますので、その辺につきましては30年度で運用方針を決めていくというような内容になります。ですので、現在の任用形態から少し変わってくるということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じくページは38ページになります。説明書のほうの105ページ、事業別のほうを見ていただきたいのですが、その国際交流事業ということで旅費、マレーシアフォークロアフェスティバル、これの参加費だと思うのですが、町長、職員ということで4人、議員5人で35万と計上されています。これも関連、後のほうでちょっと確認はしますが、今回フォークロアフェスティバルのほうに中学生を派遣すると思うのです。そこは違いますか。あれはプレゼンですよ。旅費等を計上していますよね。中学校費で。何でここは議員5人となっているのですが、議会費で計上しないのか、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えいたします。

まず、フォークロアフェスティバルに関しましては、12月のペタリングジャヤと姉妹都市提携を結んだときに、ぜひ議員さんも来ていただきたいということと、また町といたしましても、ぜひ姉妹都市提携を結んだというところで、町側としても議会と一緒にまずは見ていただきたいという思いがございます。その中で議会事務局と話をしまして、今回のペタリングジャヤのフォークロアフェスティバルへの参加の依頼というのが町のほうに来ておりまして、こちらのほうの秘書のほうにのせさせていただいたというところでございます。

また、中学校のほうは、フォークロアフェスティバルの参加ではなく、リーダーシッププログラムの事業でございまして、それは5月の事業なので、このフォークロアフェスティバルというのは、去年里神楽の関係で補正予算いただいた事業でございまして、事業としては全く別のものがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、今のお話の説明でいくと、国際交流業務に関しての事業関係は全部こちらの総務費のほうで計上されて、ほかでは計上されていないということによろしいのですね。要するに集約されていると、ここに。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私も同じところ、説明書105ページの国際交流事業ということで幾つかお聞きしたいのですが、まずこれいろいろ見ていて、フォークロアフェスティバルに行くだけでなく、委託料のところのみよしまつり会場運営費というので、来ていただくのもあるのかなと。2つ、3つの事業をまとめてあるのかなと思うので、ちょっとそれぞれどういった事業を行う予定かの説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 主任の石坂です。よろしくお願ひいたします。

こちらの国際交流事業につきましては、大きく分けて2つの事業を計上しております。まずは、みよしまつりに昨年、平成29年12月19日に姉妹都市提携を結んだマレーシアのペタリングジャヤの方をお呼びしたPJダンサーとの国際交流事業、それからもう一つは、フォークロアフェスティバル2018に参加する事業となっております。

それぞれの概要を説明いたしますと、まずみよしまつりのほうは、マレーシアPJ市につきまして、三芳町とペタリングジャヤ市の友情と相互理解、両都市の人々との親善を図ることを目的といたしまして、三芳町で最大のイベントであるみよしまつりにペタリングジャヤ市の関係者を招待し、ステージ上でペタリングジャヤ市の民俗舞踊等の披露をしていただき、地域住民との交流を図るという事業となっております。

また、もう一つのフォークロアフェスティバル2018につきましては、昨年姉妹都市提携を結んだPJ市の民俗舞踊のお祭り、国際フォークロアフェスティバル2018に招待を受けまして、平成29年に引き続きことしも参加する予定でございます。平成30年度施政方針にも掲げるMIYOSHIOリンピアード、世界とのつながり、未来の三芳町を創造するまちづくりのため、ペタリングジャヤの国際フェアに参加しまして、日本の、そして三芳町の魅力を世界に向けて発信する事業となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今のフォークロアフェスティバルのほうは、三芳町の魅力を世界に発信する事業ということで、29年度の11月に行われたときは、里神楽のほうを、全額ではないですが、町のほうでも3分の2ほど負担して行っていただいたと思うのです。これを見る限り、30年度はどうするのかなと。そういった旅費が見えていなかったもので、町長、職員とあと議員5人で行って、行った議員とかが三芳町のアピ

ールをするために何かするのかなとも思えたのですが、こちらどのようなPRをする予定でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらにつきましては、総務費の負担金のほうに計上しております50万円につきましてはなのですが、こちらは昨年、国際フォークロアフェスティバル2017に竹間沢里神楽のほうに参加をしていただきました。そのときに負担金をお支払いをしているのですが、平成30年につきましては、こちらを公募で参加団体のほうを募集する予定になってございまして、伝統文化ですとか、三芳町の魅力を世界に発信できるような団体を公募で募集いたしまして選定する予定となっております。こちらの経費の支援につきましては、例えば旅費につきましては、交通費の3分の2などを負担させていただいたりですとか、そのほかに実演にかかわる消耗品、それから楽器や衣装等の運搬費等を支出させていただく予定となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。私も今この負担金の国際交流負担金の50万円というのは、今回財源の内訳のほうでも、たしか国際交流団体のほうから150万いただけるというので、そちらのほうに、団体のほうに払うお金かと思っていたのです。でなくて、それはではこの後公募して、町内の団体、国に三芳町をPRできるような団体を招待というか、その費用等を負担する分で50万円を見込んでいるということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 今委員がおっしゃられた150万円のクレアの補助金につきましては、こちらはみよしまつりの事業を対象としてクレアのほうに計上させていただいたものになってございます。今ご説明した50万円の負担金につきましては、国際フォークロアフェス2018に参加するための団体に対する補助金費用になってございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そうすると、では今回150万円をいただいたクレアのほうには、特に毎年加盟金というか、そういうのは払うことはないということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 今回のクレアの補助金に関しましては、単年度の事業として考えてございます。クレアの補助金に関しましては、同一事業で補助金を複数年度いただくということは基本的にはできませんので、あくまで平成30年度の事業として考えてございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

あと、議員5人ということで、三芳町では議員が15名いらっしゃいますけれども、5人とした理由を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

本来であれば多くの議員の方に行っていただきたいというところですが、ちょっとずつ分けてという形で

5人を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。少しずつ分けてということだと、このフォークロアフェスティバルへ職員、また議員を派遣するというのは、平成30年度1回ではなく、継続して毎年行っていくというお考えなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

毎年招待があるかどうかわからないですし、毎年その事業を催すかどうかというのもわからないですが、長く交流を持ちたいということもありますので、このところ数年ずっと続けているということですので、毎年毎年というか、隔年になるかちょっとわからないですけれども、そういう形でさせていただきたいなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

それと、今公募団体等を募集しまして、団体のほうで行って、その方に国際交流の三芳町のPRをしていただくということでしたけれども、町内で、ある意味そういった伝統文化を持った団体という数もある程度限られてくると思うのです。やはり町の規模から考えても、大きい市ほどはそんなにいろんな団体もないので。そういった場合に、万が一ですけれども、なかなかそういった条件にそぐわず、行ける団体がなかった場合は、それでもあくまでも議員や職員のほうは行って、何かしらのPR、国際交流をしてくるということでもよろしいですね。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） お答えいたします。

今委員がおっしゃった公募につきましては、確かに手を挙げる団体がいないという可能性も考えられるのですけれども、公募によらない場合であっても、何かしら団体のほうは選任いたしたいと思っております。選任には透明性を確保しつつ、適任と認められる団体を推薦をしたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） あと、旅費で普通旅費、ペタリングジャヤ市訪問団宿泊料ということで、1万2,000円掛ける2泊の20人、48万円計上されておりますけれども、こちらは宿泊というと、以前から話しているように町内には当然そういった一般の宿泊施設がないので、どちらに宿泊していただくことをお考えでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 平成29年の12月19日、20日にマレーシアのペタリングジャヤ市の方が調印式の締結の関係でいらっしゃったときには、川越市内のホテルを宿泊場所として提供させていただきました。今回の平成30年度の予算に計上しておりますのも、同じく川越市内のホテルを想定した1泊の料金となっております。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そうですね、川越市のホテル、それが妥当かどうかというのはまた別な話になると思うのですが、あとみよしまつりのほうにペタリングジャヤ市の音楽団ですか、のほうを呼んでやっていただくということで、みよしまつりは本来町民の方々に形成している実行委員会が主になって行っているお祭りだと思うのですが、そちらのほうも例年どおりの運営とはやはりかなり形状が変わってきてしまうこともあると思うのですが、それについてはもう実行委員会等には事前にお話をし、ある程度了解をとっているということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 担当課であります自治安心課とは協議をしたところなのですが、実行委員会に関しましては、平成30年度4月から6月の三役会議ですとか検討委員会、それから実行委員会に秘書広報室のほうでお話しに行きまして了解を得ていくと、協議をしていくということで検討をしております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

38ページの新規職員採用試験民間面接官謝礼1万円ということで、これは職員数のところを見ると新規に採用は1人というふうになっていると思うのですが、30年度は新規採用は1人というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

30年度でこれからとるということでございますか。これについては、まだ人事ヒアリング等も行っておりませんし、退職者とか、その辺もわかりませんので、まだ確定をしている部分にはございません。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

再任用が5人減というふうになっていると思うのですが、そうすると仮に5人減に対してきちっと同じように私は職員数を配置できる、そうすると当然5人は新規の採用になっていくと思うのです。そういった減に対して同様の数の新規採用をしていくのが当然だと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

適正化計画等がございまして、職員数は若干ですが、減ってきているのは事実でございますけれども、今後各課の職務の状況とか、その辺の人事ヒアリングを経たうちに最終的な職員数が決定するわけでございますので、何でも職員を削るという考えはございません。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 何でも職員を削るという方向では考えていないというのでちょっと安心したのですが、過去三芳町においては300人以上の職員数がいましたよね。それが年々減らされてきていますので、やっぱり住民と接する、そういった住民の気持ちをわかってもらっていきながら、やっぱり仕事をしていくためには、職員の確保というのは当然仕事からも必要なもので、ぜひその辺は減とらないように

対応していくべきだと思いますが、その辺もう一度お尋ねしておきます。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

委員さんのおっしゃるとおりでございますけれども、私ども職員におきましても、事務の改善ですとか、そういった見直しも必要だと思っておりますので、その辺も勘案しまして職員数の決定ということになると思います。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 職員を減らすことを前提にしてしまいますと、第二公立保育所のように民営化になって職員が減らされてしまうわけですから、今ある体系を本当に維持していくことが私は求められると思いますので。

続きまして、13番の委託料の中の人事評価制度職員研修委託料がありますけれども、説明書の99ページでは、研修を行っていくわけですが、10回行う、こういった参加職員はどのような方が対象なのか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

人事評価制度の研修につきましては、30年度につきましては評価者研修と、あと目標設定研修を予定しております。目標設定研修につきましては、全職員を対象として実施をするものであります。評価者研修につきましては、評価者のみの研修で評価制度のスキルアップを図っていくというものであります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

全対象のほうはわかりました。評価のほうの段階のほうは、大体何人ぐらいが参加されると想定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

評価者につきましては、毎年度評価者がかわりますので、平成29年度につきましては、評価者が53名いましたので、その方に研修を行うと。30年度につきましては、評価者対象者全員にこの研修を受けていただくということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この研修の内容について担当課はどのような研修だというふうに捉えているか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

人事評価につきましては、最終目的は住民サービスの向上であります。それに伴って職員の能力の向上を目的としまして、そのツールの一つとして人事評価を行っていくものであります。ですので、評価者はその

人材育成を目的に評価を実施していくというふうに考えておりますので、その辺を職員に周知するためにも、理解していただくためにも研修が必要であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 住民サービスの向上につながるものであれば、私は大変賛成ですけれども、ただ職員同士のチームワークを崩すものということも危惧しているのですけれども、その辺はどのように捉えま
すでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

人事評価につきましては、職員同士のコミュニケーションは十分大切なものと考えております。その辺面談を行いながら評価を実施していき、その辺理解を得てスキルアップにつなげていくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今おっしゃったように、職員同士を評価していくのですよね。そうすると、評価し通しだと、どうしても自分がやっぱり少しでも評価されたいとなると、ほかの職員に対しての評価をよくするという方向、お互いによくする評価だったらいいのですよね、私は。でも、その逆も考えられるのです。ですから、そういった面では、職員同士のそういった、お互いに信じながらやっぱりやっていくということはとても大事なのです。そこをお互いの評価をし合うというのは、相手をもしかしたら落としていくことを考えてしまうかもしれない。そういう評価は絶対よくないと思うのです。それは住民への向上にもなりませんので、その辺はぜひその方向にならないような研修を持っていてもらいたいと思います。

それで、これは10回あったときに、議会のほうにも参加した資料は提示してもらえらるというふうに捉えて、それでよろしいでしょうか。提示してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

どこの部分を提示というのかよく判断し切れないわけですがけれども、研修資料等については提示できますけれども、内部のそういった評価のものを出すというのはなかなか難しいと思っていますけれども、どうい
う研修をやりましたというものでしたらお示しできると思います。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それは担当課長のほうの判断もあると思いますので、なるべく公表する形で議会に提出をお願いいたしま
す。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

38ページの13委託料の中にコンプライアンス職員研修委託料として10万9,000円が計上されております。今回新しい部分であると思うのですが、まずこの内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

コンプライアンス職員研修につきましては、コンプライアンスの推進計画というのを毎年つくっております。その中で職員の資質の向上、職員一人一人の法令遵守はもちろんのことなのですが、高い倫理観を持って創造的かつ主体的に職員が職務を遂行できるよう、30年度につきましては研修を実施し、スキルアップを図っていききたいということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

対象の人数と、一応どういう方が今回この研修を受けられるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

今回30年度のこの研修につきましては、全職員を対象としまして実施をする予定です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

40ページ、文書広報費の……

〔「そっち行っていない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 39までです。

○委員（安澤 豊君） 失礼しました。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

38ページの先ほどの国際交流業務委託料、説明書の中の105ページなのですが、この中の食糧費、11需用費の中に食糧費というのがあります。交流パーティー等滞在時食事代ということなのですが、どのようなパーティーでどこで行っていくのか、どういった方が出るのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらの食糧費につきましては、みよしまつりの関連事業といたしまして、みよしまつり終了後のアフターパーティーとしての位置づけで、食糧費ということで計上させていただきました。そちらの懇親会等で係る費用といたしまして、マレーシアの方20名ほどお招きするということ想定をいたしまして、5,000円掛ける20名程度ということで計上させていただいております。場所等につきましては、まだ未定でございます、平成30年度になりましてから検討する予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、この3日間というのは、祭りの終了後、3日間にわたって何かやっていくということなの
でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 主なものにつきましては、アフターパーティーになるの
ですけれども、この3日間といいますのは、昼食代等も含めまして、みよしまつりの前後3日間にP J市
の方に滞在していただく予定ということで検討してございますので、昼食代等も含めた3日という数字になっ
てございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

先ほど負担金の中で、国際交流負担金の中で伝統文化の方々を公募していくということだったのですけれ
ども、その分野につきましては伝統文化ということで、どういったところを想定していらっしゃるのでしょ
うか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 昨年の国際フォークロアフェスティバル2017に関しまし
ては、三芳町の伝統文化である竹間沢里神楽の方にご出演をいただいたのですけれども、平成30年についま
しては、募集につきましては特にジャンルは問いませんで、器楽、ダンス、伝統文化などの実演パフォーマ
ンスをしていただく団体を想定してございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） では、分野は問わずということで、三芳町のために貢献してくださるということで
よろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 委員がおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。

では次に、39ページの節14の使用料及び賃借料の中の一番上なのですけれども、有料道路通行料、この内
容についてなのですが、去年は4万8,000円だったのがことしは倍額となっておりますが、その内容について
お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

平成28年度、29年度の実績を踏まえて10万円を計上させていただいたところなのですけれども、近年シテ

イプロモーションですとか日本農業遺産などを通していろんなところに出張する機会がふえておりまして、有料道路を使う機会がふえておりますので、今年度は10万円ということで計上させていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書のほうでお願いいたします。105ページの同じく国際交流事業なのですがすけれども、先ほど中身のほうはほかの委員からご質問あったので、確認だけお願いしたいのですがすけれども、まず8報償費の中の謝礼なのですがすけれども、こちら1万円掛ける15人で15万円となっておりますけれども、この謝礼、下のもし同じ事業であれば20人来られることを想定されているのかなと思うのですがすけれども、15人の謝礼というのは、ちょっとその辺の説明をお願いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） お答えいたします。

こちらの人数が15人、そして下の人数が20人と人数が違っていることにつきましては、国際交流の謝礼につきましては、まだP J市のほうから具体的な人数等は来ていないのですがすけれども、ベタリングジャヤ市の出演者、その方が15名程度と想定いたしまして、その方にお支払いする謝礼となっております。事務局等の随行者につきましては謝礼をお支払いする予定がないため、人数の相違があるということになってございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） それと、先ほど質問の中にありましたみよしまつりの会場運営費ですか、こちらのほうが281万4,800円計上されております。この算定の内訳を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） こちらにつきましては、みよしまつりのステージを設営する費用といたしまして計上させていただきました。こちらまだ未定の部分はあるのですがすけれども、現在の想定といたしまして、新ステージ、平成29年のフォークロアフェスティバル2017に参加させていただいたときに、バックパネルと照明つきの舞台のほうで竹間沢里神楽のほうが出演させていただきました。その関係で、仕様をそうしたバックパネルと照明つきの舞台を新たにステージとしてつくるということがまず1点、それから輪踊り等や流し踊り等ができる踊り等のやぐらを新設するというので、2つのステージを新たに作る費用ということで、こちらの281万円という金額のほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。これはまた後ほど出てくるかと思うのですがすけれども、三芳町の補助事業費のほうが、こちら680万が590万ということで90万減額になっております。そちらのほうのステージ費用も含まれていた額かと思うのですがすけれども、そちらのほうはそちらのほうで別なステージを建てるのですか。それともこちらに全部含まれた形になっておりますか。その辺のご説明をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 石坂です。

そちらのステージ費用は全て含まれた金額になってございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、確認なのですけれども、みよしまつりの補助事業費のほうにはステージ費用が含まれていなく、交流事業のほうでステージ2カ所分というか、2ステージ分が計上されているということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 石坂です。

今委員がおっしゃたとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じところなのですが、ベタリングジャヤ市からいろいろ来られて、ステージ上でパフォーマンスされるということなのですが、例えばそこに来られた方の控室とか、あるいは着がえが当然発生すると思うのですが、そこはどこを使われる予定なのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） これから担当課である自治安心課、それから実行委員と協議の上、検討していくことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 多分この近くということだと庁舎かコピスか、それぐらいしかないと思うのです。あと体育館というのもあるか。ちょっと気になったのは、かなり当日は人出が予想される。どこかをあけておくということは、警備上問題ないのかなと。警備に対するその補強策というのは、この予算の中に入っているのかなというのがちょっと疑問になったのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 今委員がおっしゃられた警備の費用については、特に計上はしてございませんけれども、そのあたりの内容につきましても今後実行委員会等で協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、場合によっては補正予算が発生する可能性もあるというふうに見ておいたほうがよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） それにつきましては、今後検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、39ページの使用料及び賃借料で自動車借上料、これが29年度からちょうど40万上がっています。ただ、説明書を見ても同じことしか書いていないのです。この内容がさっぱり見えないのですが。説明書のほうは105ページです。105ページの下から2行目ぐらいです。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 石坂です。

こちらの使用料及び賃借料につきましては、借上料として自動車借上料40万円を国際交流事業として新たに計上してございます。こちらは、ペタリングジャヤ市の方がみよしまつりにいらしたときに中型バスを借り上げまして、お出迎えをするということで40万円新たに計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

中身はわかりましたが、説明書のほうと予算書のほう、何も説明がなくてというのが非常に問題だと思うのです。今後ちょっとそういうところをきちっと記述していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

済みません。きちんと、よりわかりやすく説明書に記入していきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今あった国際交流事業、説明書105ページなのですけれども、議員が5人行くということについて伺いたいと思うのですが、事務局には話をしたということなのですけれども、それいつぐらいの話だったのか伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

予算要求書を作成中のときに、先ほどこの予算立てをするときにこちらで集約をするのか、あるいは議会費でとるのかとかということいろいろと詰めをさせていただいたところなのですが、予算積算をしていた時期でございます。もちろん姉妹都市提携後です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

予算の積算の時期というのは、私たちはちょっとわからないので、それがいつなのかを伺っているのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

提携後から予算積算のヒアリングまでの間ですから、多分、思い出しまして12月20日以降からヒアリングが1月の末ぐらいまでだったと思いますので、その期間の間だというふうに記憶しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

わずか数カ月ですけれども、それぐらいのことがわからないのですか。申しわけないのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

より正しいことを言うというふうになると、今の状況ではそういう形でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、町長、職員のほうはわかるのですけれども、議員が行く場合、これは公務に当たるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

公務という形で予算積算させていただいています。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

議員が海外、マレーシアへ行くということで、議員の活動、どういうところの公務に当たるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今回ペタリングジャヤ市でも市議会議員の方が多くいらっしゃいました。その中で議会との交流という意味でも、議員が行く意義というものがあるというふうに考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

海外のことはよくわからないのですけれども、国内で議員との交流でそれが公費として使えるかということ、ちょっと疑問かなというふうに思っています。議員同士の交流であれば、我々は今、恐らくみんなポケットマネーで出している。それが公費で賄えるというのであれば、話がまた変わってくると思うのですけれども、これ全体の話になると思うのです。我々は報酬というのは報酬、条例に規定されています。政務活動費も交付条例に規定されています。町から1人7万もらうというのは、根拠法は何になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これにつきましては、財務課の中でも協議をさせていただきました。そういった中で、一定のガイドラインといいますか、お答えがあるものがございまして、今回のことにつきましては、議員のほうは公務の遂行を補助するための費用だというふうな理解をさせていただいております。その場合は、議員の費用弁償の額ではなくて、当然一般の旅費条例の定めるところによるというふうな話になっておるところでございまして、公務の遂行を議員が補助するために旅行するといったようなものに関しましては、議会費以外から支出する

ことができるというふうな話でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみにそれは何になるのですか、もとは。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

歳出等の科目の解説というものに載っているというところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その解説というのは本ですか。本というか文章なのでしょうか。その判断をしているのはどこなのかということなのです。それをよしとしているところ。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野でございます。

一般的に「歳入歳出科目解説」という本が地方財務というところから出ていまして、通常この手の本は、それぞれ財務関係の、今までの技術的なことをやっていた者がまとめてつくっているというものでございますので、行政としては一般的にこれらを参考にしつつ執行しているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、この7万には何が含まれているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） お答えいたします。

7万円というのは、平成29年、フォークロアフェスティバルに参加したとき、成田空港からクアラルンプールまでの航空費、こちらが約7万円かかったわけなのですけれども、それを根拠といたしまして約7万円の航空費がかかるということで計上してございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、宿泊代ほかは全部個人払いということで、それは補助の対象にならないということなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 平成30年度の事業については、まだ未定のところがございますけれども、平成29年の国際フォークロアフェスティバルに関しましては、姉妹都市提携を結んだペタリングジャヤ市さんのほうが宿泊場所を提供していただいた。つまり宿泊場所のほうは無料であったという経緯がございましたので、こちらのほうは特に予算には計上してございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、もう相手が出てくれるであろうということでの予算組みということなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 平成29年の実績に合わせて今回の予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。

では、続いて11需用費で消耗品費があります。この消耗品費について説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

消耗品の中に国際交流の関係の事業が70万5,000円分計上させていただきます。こちらにつきまして内容のほうを簡単にご説明いたしますと、こちらのほうはみよしまつりにペタリングジャヤ市の方に来ていただいたときにかかわる事業費として計上させていただいたものです。まず、記念Tシャツ等の製作代、それから来ていただいた方への記念品の製作、またのぼりになるのですけれども、ロールアップバナースタンドというものを3体つくるものの製作費として6万円ほど計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

もう少し丁寧に説明をいただきたいのですけれども、例えばTシャツ200人、これはどういう人が着るのか、なぜこういうのが必要なのか。あと、記念品作製3,300円掛ける20人、謝礼は15人で随行者には出さないとしたにもかかわらず、こちらの記念品は全員に出すということについて、もう少し丁寧にお願いしたいと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） お答えいたします。

記念Tシャツにつきましては、平成29年のフォークロアフェス2017に参加させていただいたときに、参加者のほうにペタリングジャヤ市さんのほうがペタリングジャヤと書かれたTシャツのほうを配布をしていただいたと。それでお祭りの間、それを皆さんで着ていたということがございましたので、みよしまつりでもそのような同じようなおもてなしができないかということで、記念Tシャツ製作代ということで計上させていただきました。

また、200人という人数につきましては、みよしまつりの関係者、スタッフ等も含め、当然ペタリングジャヤの来ていただく20人も含めた人数として200人ほどということで計上させていただいております。

また、記念品製作につきましては、20人という人数につきましては、ペタリングジャヤの来ていただいた方の人数なのですけれども、先ほどの15名と違うのは、謝礼のほうはあくまで出演者の方を想定した人数で

ございまして、こちらのほうは記念品ということで来ていただいた方全員分、お渡しができるようにという形で20人分を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その200人については、要するに三芳町のみよしまつりのスタッフにもプレゼントするということなのだと思うのですが、これまでは買ってもらったりとかしていたと思うのですが、なぜ差し上げることになるのか伺いたいと思いますけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） 今回のみよしまつりの事業につきましては、クレアといいます自治体国際化協会の補助金のほうを活用させていただき予定となっております。そうした経緯もございまして、みよしまつりの記念Tシャツをつくるということに関しまして、みよしまつりのスタッフも含めた200人分を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

補助金をいただけるからプレゼントをするということなのですか。といっても、みよしまつりのステージでその分もういってしまっていると思うのです。Tシャツをつくって、皆さんに配布するほどの補助金というのではないと思うのですが、いかがなのですか。これだけふえているわけですから、150万では足りていないわけですね。そもそもだから、もらえるからといって、ではそれを大盤振る舞いするというものかどうかと思うのです。行政の予算執行としては、本当にそれが200人に差し上げるのが正しいのかどうか、その点についてもう一度伺います。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

フォークロアフェスティバルに行ったときに、参加をさせていただいたときに、多くの人がみんなそろえたTシャツを着ていたということで、ぜひ私たちもみよしまつりでそういったおもてなしができないかなというふうに検討していたところです。助成金だからというふうに思われるとなかなか難しいところですが、今回助成金の対象経費の中にもそういった文言が載っていました。そういった意味で、なかなか助成金をいただけるというのは1回しかないということで、まず事業の申請のところに記入させていただいて採択というふうになったということもありますが、一丸となって皆さんで交流できるような形が、そろいのものが一緒にあると、それがとても効果的ではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） では、それについてはこれで考えていきたいというふうに思います。

食糧費のほうでアフターパーティーをされると。それ以外でも昼食、夕食なのですか、について食事代ということで計上されていると思います。これが昼食、夕食全部5,000円で一くくりになっているということは

どうということなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

まず、来られた日に昼食を、食事して夕食という形になるのですが、今回3日間来ていただくために、3日間に対して全ての費用を計上しているのですが、去年のようにみよしまつりが土曜日だったものが日曜日になったりとかということとかで、いつ普通の夕食というか、金額の配分がなかなか難しいことがあります。また、先ほど石坂のほうで話しましたアフターパーティーも、みよしまつりが終わってからでは大変遅いので、次の日中でもいいなというふうに考えていたりしていますので、やる曜日とかによって少し動きがございますので、1日5,000円という形で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、まだこれについても余り具体的には決まっていないということなのでしょう。ざっくりの予算なのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ざっくりという形、予算ですので、そういう形ではないのですが、日にちが確定しないとなかなか難しいので、それに応じて、合わせて予算の範囲でやらせていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

日にちが確定しないとというと、それはどうなのでしょうかとはいいます。

あともう一つ、今の話になる中で、みよしまつりが9月第1土曜日です。これの雨のリスクというのをどのように評価されていますか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

去年のようにしっかりと雨だというふうにはわかっていて、土曜日から日曜日に順延をさせてもらったので、そういうことも含めて日にちの設定ができないというふうに思いまして、本来であれば土曜日ですので、金曜日から金、土、日で来ていただくということで想定しているのですが、日曜日にやるという場合もありますので、そこら辺は実行委員会と日程をなるべく早い形で今お伝えするというふうに、いろんな飲食の関係がありますので、お伝えするという状況でありますので、それに合わせてパーティーとか食事とかを考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それだけではなくて、聞きたいのは、要するに9月でもし台風とか来た場合、土、日でできなかった場合のリスクというのを含めてどういうふうに考えているのかということです。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

全くできないという状況のときには、せっかく来ていただいたわけですから、屋内での交流をしっかりとこちらのほうで考えていきたいと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

フォークロアフェスティバルとは違って、みよしまつりは外でやるわけですね。なので、そういう天気とか、そういったことのリスクを十分考えないといけない。これがリスクマネジメントだと思うのです。そういうのをしっかりやって、そういうこともやった中で、これだけ予算を662万8,000円、全部ではないですけども、みよしまつりでやるだけの価値があるのかということをしつかり検討されているのかどうか、再度伺いたいと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今回、町長のほうの施政方針にも提出させていただきましたが、こういう姉妹都市、三芳町で初めてです。地域住民と一緒に交流できるのは、やはり三芳町の中の最大のお祭り、みよしまつりに参加していただく意義というものは大変あるというふうに思っております。リスクマネジメントに関しましては、実情、みよしまつりでやれなかったことは事実一回もなかったということがありますので、だからといってやれないという場合もあるかと思えますが、しっかりとそこら辺はきちんとリスクを感じながら企画立案していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

全体のことで伺いたいのですが、この国際交流事業ということで、三芳町が向こうに行ったときにこうしてもらったからとか、同じように向こうから来たらこうしたいというのがあるというのが根底にあると思うのです。そもそもとして、三芳町は3万8,000人の自治体です。ペタリングジャヤ市は80万ぐらいですか、クアラルンプールの衛星都市と言われているようです。それと対等に本当に三芳町はつき合えるのかどうかというのを考えるべきだと思うのです。自治体規模の体力差というのがあると思うのです。向こうがやってくれたからこっちがやれるとか、やるべきだということではなくて、三芳町として本当にこれだけのもの、20人が来る、それを全部おもてなしをするということが、国際交流というのは話はわかるのですけれども、三芳町の体力としてそれがふさわしいかどうかというのをどのように考えたのかをもう一度伺いたいと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

委員おっしゃるとおりでございます。姉妹都市提携の前に、ペタリングジャヤ市の企画の長に当たる方がいらっしゃったのですけれども、そのときに私たちがこういう形をするからといって三芳町で必ずそういうふうにするということはしなくていいですよというお話もいただいております。今回記念事業として、最大のイベントであるみよしまつりに招待をするというのは、地域住民にも広く知っていただいて、多くの方が

みよし音頭とかをマレーシアの方と一緒に踊るということも大きな意義になるのかなというふうに思って考えたところでございますけれども、必ずしも毎年毎年こういう形にはできないという状況でも承知していただいているということでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 質疑をされたい方はまだいらっしゃいますか。たくさんいらっしゃいますか。そうしたら審査の途中ですけれども、休憩をいたします。

（午前11時03分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前11時15分）

○委員長（内藤美佐子君） 質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今まで議論があった国際交流についてですけれども、今年度予算では662万8,000円ということで、それで私は町長にちょっとお伺いしたいのですけれども、姉妹都市になるというのは別にいいとは思いますが、やっぱりこういったところに、今こういった事業を行うかどうか、昨年確かに日本から行きましたけれども、そうかといって今本当に町民の暮らしが大変だということは、もう再三私は言ってきておりますけれども、やっぱり町民の暮らしを最優先に掲げる、そういったことが最優先になるのではないかというふうに思うのですけれども、その辺はどのように捉えますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、これは国際交流についての予算について質疑をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、私は予算の金額も言いました。内容もみんなそれぞれ質問がありました。ですから、その面では室長も言いましたように、町長の施政方針に掲げてあるから、それに沿ってやっていっているわけですから、その辺について私は優先的な課題があると思っているので、こういった計画について町長のほうの方向で事業化しているものですから、その考え方についてお伺いいたします。暮らしのほうに最優先するべきではないかということです。

○委員長（内藤美佐子君） 国際交流について町長、ご答弁いただきたいと思っております。

町長。

○町長（林 伊佐雄君） 国際交流に関して委員の皆さんから貴重なご意見いただきまして、本当にありがとうございます。吉村委員さん言われるように、住民の福祉の増進が自治体の大きな課題、テーマであります。そういった意味で、さまざまな施策がございまして、それぞれのニーズにしっかりとお応えしているつもりではございます。そういった中で国際交流というのも人材育成のグローバル化をする中、いかに将来の人材に育っていくかということは重要であるというふうに認識をしておりますし、またペタリングジャヤとの交流の前に、APSSとの中学生海外派遣というのも実績がございまして、そういった中から今回こういった国際交流に発展をしてきたということで、非常に有意義であるというふうに考えております。平昌オリ

ンピックでも国際交流をした中で、さまざまな成果というのは上がっているのは皆様もごらんになられたかと思うのですけれども、そういった意味で三芳町、ここにいるだけではなくて、海外へ出ていっていろいろなところとおつき合いし、披露して、まちづくりを考えていく、人材育成をしていくというのは非常に大事であるというふうに思っています。

先ほど菊地委員さんが言われたように、身の丈に合った国際交流というのは非常に重要であるというふうに考えています。実は我々もマレーシアに行ったとき、ペタリングジャヤ市の担当者とお会いしたとき、どうしても我々は3万8,000人の小さな町ですということをお願いしたくなってしまうのですけれども、そのとき同じJ Cの仲間がそんなことを言うなど。同じ自治体の代表として自分の国や町にプライドを持ちなさいというようなことを言われたのです。要するに、だから何となく卑下してしまうわけです。大きな都市と小さな都市、同じような交流ができるかというところに関しては、小さくても大きくても、やはり自分の自治体に自信を持つ、三芳町というのはこういうすごい魅力ある町なのだよということをもって、大きくても小さくても同じように対等につき合っていくのが国際交流だなというふうに思っているのです。

ただ、お金の使い方に関しましては、自治体の規模がありますので、身の丈に合ったということで、先方も我々がこれをしたから、こうしてほしいということは言わないと。三芳町さんができることをやってほしいと。お互いにできることをやっていくことが長く続くということをおっしゃられたので、非常によいチャンスだと思っていますが、財政上のことも考えながら身の丈に合った国際交流をしっかりとやっていきたいと思ひますし、吉村委員さん言われたように、住民福祉の増進という大きなテーマを掲げながら、その中でこの事業を行っていきたいと思ひています。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません。今の関連なのですけれども、国際交流事業の中で、今町長のほうから身の丈に合ったというようなお話もありましたし、またペタリングジャヤ市のほうですか、の方に言われたことが、自分の町に自信を持つということで、今このような予算の計上をされているというようなお話だったかと思ひます。実際にこの交流事業、先ほどここに全額ほとんど入っているというようなお話でしたけれども、660万といった、今財政が厳しい、厳しいと言われている中でもありますし、またいろんなところの予算削られているような状況かとも思ひますけれども、このような事業を行うに対して町がどのようなことを思われて、このような予算計上をされているのかというのをちょっとご説明いただければなと思ひます。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今町長がおっしゃられたようなことで、本当に交流という、いろんな意味での交流もありますが、ここに携わった人間の人材育成でもあったわけです。今回みよしまつりで地域の住民の方もマレーシアのペタリングジャヤの人たちと交流して、そこの中で自分の中の町や国に対する愛着とか、そういうものも醸成していくというふうに考えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

みよしまつりという、確かに町民の方や、また町外の方の交流の場というふうには捉えてはいたのですが、今まで国際交流というとなかなかそこまでのイベントではなかったのかなというふうに思うのですが、今後そういった、続くかどうかわからないというお話、先ほどありましたけれども、そういう国際交流としての場として三芳町を運営していくのかというようなお考えがあるのか。また、今までのような町民の方に対しての、そういった憩いの場というか、お祭りですね、一大のイベントとして扱っていくのか、お伺いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

来年続くかどうかというような、先ほどお話ししたのですが、それは国際交流とか姉妹都市提携を結んだので、国際交流はもう長期にずっと続けていきたい、続けていくべきだというふうに考えております。ただ、このような予算を来年も同様にとということになると、それはちょっとまた検討ということがありますけれども、ぜひみよしまつりは最大のお祭りですので、町内外あるいは海外の交流の場になっていきたいなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） いろんな自治体のお祭りを見ましても、世界の各国の方が来られているようなお祭りもありますので、広めていくことは大変いいのかなというふうに思いますので。

あともう一点、先ほど私のほうで質問させていただいたのですが、みよしまつりの会場運営費、ステージの設営費というようなお話がありました。今までステージの設営というのは、実行委員のほうで設営に関しては発注なりかけていたかと思うのですが、今後こちらのほうに予算のほうに戻ってきたということで、そういうような発注等々、業者とのやりとりはどこで行われるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） お答えいたします。

今委員がご質問された会場の設営委託につきましては、今後も実行委員会と協議の上、進めていくということになりまして、主体は実行委員会になっていくかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 済みません。久保委員さんのご質問に関してなのですが、今後のみよしまつりのあり方ということなのですが、施政方針の中でも町政運営の方針について述べさせていただきました。今まで継続してきたものをしっかりとつないでいくという、みよしまつりもそうだと思います。これをずっと続けていきたいという思いがあります。一方で、やっぱり変革、改革というのも大事だというふうに認識をしております、実は去年フォークロアフェスティバルに参加をさせていただいて、同じような、みよしまつりのようなお祭りなのですが、一方で芸術文化のお祭りにもなっているのです。三芳町というのは芸術文化のまちづくりを目指しています。そういったことから、今回クレアの補助金をいただけたので、新たな試みというわけではないのですが、今後のみよしまつりを考えていく上で、試金石となる

ような事業にしていきたいなど。音楽フェスティバルのような要素も入れたりとか、国際交流の要素も入れたりとかしながら、とりあえず今回は補助金はもらったので実施してみよう。そのことによって、さらによいよしまつりにつなげていきたいという思いがあって、今回事業をさせていただいておりますので、その辺もご理解をいただけたらと思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

簡潔に2点ほど。まず、負担金の部分で、この国際交流事業です。三芳の芸能団体の方、行っていただく方への旅費等の負担ということでしたけれども、29年に里神楽が行ったときは、たしか全額ではなく3分の2補助だったと思うのです。今回議員と町長、職員等は全額公費ですので出ますが、こちらは参加される団体の方はどうなるでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（石坂和希子君） こちらのほうにつきましては、補助対象経費として最大で50万円ということで検討しているところなのですが、これにつきましては旅費に関しましては里神楽、平成29年と同じように3分の2を町負担とさせていただいて、3分の1はその団体の自己負担とさせていただく。それ以外の消耗品ですとか運搬費等の経費につきましては、町のほうで補助をさせていただくということで、今要綱のほうをつくりまして検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。では、平成29年と同じということで理解しておきます。

それと、財源の内訳なのですけれども、繰入金ということで、まちづくり寄附基金からの繰入金512万8,000円を充てております。これは一般財源ではなく、要はふるさと納税の寄附金ですよね。こちらを充てる事業としてこれが適当だと理解したから、一般財源ではなくこちらを充てたということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

ふるさと納税の財源になりますまちづくり寄附金繰入金の中で決めさせていただいております。町長が認めるものということで、指定のものがございましたので、その部分充てさせていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

国際交流全体の話がさっき出たのですが、ちょっと気になるので。やっぱりこの国際交流というのは何を狙っているのかなと。さっきご答弁聞いていると、ちょっとぶれているところもあるなど。私は個人的にはですが、文化交流だと思っているのです。人との交流だとか人材交流となるとまた全然違う話になってくるので、やっぱりそこがメインで、付随的に効果として、例えば人と人の交流も出てくるとか、グローバル化に対応するとかというのは、これどちらかというと付随的なのかなと。やっぱりきちっと根幹は文化

交流だというふうに、あるいはそうではないのだったらそうではなくて結構なのですが、そこをきちっと規定していったら庁舎内の職員の考え方も統一されたほうが良いと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

本質的には芸術、文化、教育、スポーツなど幅広い分野における国際交流を深めるということと、町の魅力を世界に発信するというのが根幹でございます。ただ、先ほど町長が説明しましたように、それに関係する、この事業等に関係する職員や協力団体や、今回里神楽の皆さんも行ってもらいましたけれども、そういう人たちの皆さんの育成にもつながっているということで、お話をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 貴重なご意見ありがとうございます。国際交流なのですけれども、今まではどちらかというと、文化交流がメインであったとは認識をしていますが、実は今、どこの国でも、どこの自治体でも、具体的な成果を欲しがっています。この国の福祉政策はどうか、交通安全対策はどうかという大きなメリットがないとなかなか続かないというのが現状でございまして、マレーシアもかつては日本と交流していたのですけれども、中国とか韓国とか、具体的に経済的な面も含めて交流の幅を広げていますので、文化交流ということもございまして、そういった具体的な成果を挙げて国際交流を進めていくという面も今は出てきていますので、多様な形で国際交流を進めていきたいと思っています。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

随分時間がたってしまいましたが、一番最初に細谷委員がお尋ねになった38ページの一番下の会計年度任用職員についてなのですけれども、これは32年4月1日施行予定の地方公務員法一部改正によるものですが、それに伴って地方自治法一部改正で、会計年度任用職員につきましても期末手当を支給が可能になるように整備、規定するということなのですが、現状は当町におきまして臨時職員も期末手当支給されているかなと認識しているのですけれども、先ほどのご答弁の中で、一般職員と、それから臨時職員の差を縮めたいというような、そういうお話もありましたけれども、この地方自治法一部改正について、臨時職員の待遇、これからのことかもしれませんけれども、変化あるのかどうか、その点お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

会計年度任用職員でございますけれども、町政の重要な担い手として臨時職員の方がいらっしゃるにしまして、今後32年度からの制度が導入されますと、勤務実態とか、そういったものを把握しながら非正規の職員の方の意向を尊重していくということが前提になるかと思っておりますけれども、会計年度職員になりますと、先ほどおっしゃったとおり、期末手当の支給ですとか退職手当ですとか、そういった面で処遇が改善されていくということになりますので、今年度の予算でその辺を調査、把握をしていくという形になろうかと思っておりますけれども。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、39ページ、40ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

40ページの節11需用費の印刷製本費であります。説明書の107ページ、印刷製本費が29年度より約100万円ぐらい下がっているわけですが、カラー刷りで、一般からすると29年度も安かったかと思うのですが、今回100万円ほど下がっております。この下がった要因についてお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） お答えします。佐久間です。

今回3年の長期計画を締結しまして、それに伴いまして金額のほうが当初の予算よりも大分下がっているという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 契約によって単価が下がったということでもありますが、それではその同じ3の職員手当等なのですが、29年度においては休日勤務手当等がありましたが、本年度予算にはこれが抜けている。この要因についてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） 佐久間です。お答えします。

休日のイベントの開催を見直しまして、週休日振りかえ対応とさせていただくということで1万円を、休日手当のほうを減額したという形になります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） わかりました。

それでは、続いて13委託料なのですが、広報配布委託料が若干ですけれども、値上げされました。議会だよりの配布委託料と約1円ぐらいは違うのですが、議会だよりに関しては年間4回になりますが、広報については1年間12回になるわけですが、一般でいえば回数が多く、部数を配布する量が多ければ単価は安くなるのではないかなと思うのですが、この単価というのは妥当というか、なぜ上がっていくのか。議会だよりと比べ上がるのか、その要因というか内容を教えていただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） 佐久間です。お答えいたします。

こちらのほうの積算の方法としましては、17円、上富地区と藤久保地区で分かれておりまして、積算の部数によってシルバー人材のほうから提案していただいた金額になっていきますので、それを積算させていただいたということになります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） では、シルバーからの金額をそのままということで、特に一般的な、交渉的なものではなくして、シルバーからの金額をとということで提示しているということよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 一般からいうと、やはり部数が多いわけでありますので、ぜひ交渉はあってもいいのかなと思うのです。以前もお話あったのですけれども、議会だよりに関しても、広報に関しても、広報の中に折り込んで入っているような状況でもありますし、少しその辺はぜひ町からも交渉があってもいいのかな。相手がシルバーというのもあるかと思えますけれども、少し交渉の余地はあってもいいのかなと思えますので、今後検討していただければなと思えます。お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） 済みません。お答えします。

先ほどのちょっと補足なのですけれども、交渉というか、こちらのほうで、今委員さんのおっしゃられたような内容もシルバーのほうに提示はしておりまして、その結果の金額ということで認識していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

40ページでございますけれども、12の役務費の中の広告料として60万計上されております。これは説明書を見ますと、テレビ埼玉のデータの部分でございますが、5万円掛ける12カ月という部分で、もうちょっと内容を詳しくお伺いしたいと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

こちらはテレビ埼玉のデータ放送を新規で導入するための金額でございます。インターネット環境がない、パソコンが苦手など、これまでの情報発信だけでは情報を手に入れにくい人や、家の中で過ごすことの多い人向けにこちらのテレビ埼玉のデータ放送を導入するというものでございます。先日、3月9日の日経新聞にも載っているところでございますが、埼玉県内で30年度も含めると、県内63市町村中50市町村が導入ということで、前々からお話をいただいていたところでございますが、今回こちらのほうを導入させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

情報を、できない方というのは、実際には町民の方にどのような影響が与えられるのか。どういう形でそれを受けられるというのをもうちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

特に高齢者でおうちの中にいらっしゃる方は、特に災害のときなんかはものですが、まず3チャンネル、テレビ埼玉の者みたいになってしまうのですけれども、このリモコンで3チャンネル、この3というところを押していただいて、Dボタンを押しますと、もう三芳町の情報が常に入るという状況でございます。平時に関しては、イベント等の情報とかあるいはイベントの中止とか、次の日に延期するなどとか、そういうことも伝えることができます。災害時のときには避難情報や道路の閉鎖とか、そういうことをきちんと伝えるということになっております。近隣ではふじみ野市とか、多くのところが活用して、災害時のときにもわかるという形です。インターネットでできる方は、SNSでいろいろリアルタイムで情報を今三芳町でも伝えているところでございますが、なかなかそういうことができない方に関しては、テレビでDボタンを押せば、もう三芳町の情報が即座にDボタンで出てくるという状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

すばらしい情報で、パソコンとかスマホを使えない方に対しては非常に有効な部分かなと思います。この周知についてお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

議会が通ってからなのですが、4月号の広報やホームページのほうに周知していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

それでは、次ですが、同じ40ページの19の負担金でございます。シティプロモーション協議会として15万円毎年計上されております。昨年もセミナー等、また視察等もあったと思うのですが、30年度どのような予定があるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） お答えします。佐久間です。

平成29年度は、計10回程度のセミナーだとか交流会等がございまして、そういう形で踏襲するような形ということで私のほうは平成30年度も引き続きということで認識しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 10回程度セミナー等で踏襲という部分なのですが、あと視察もあったと思うのです

けれども、昨年度のご説明では、その部分はいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） お答えいたします。

今回のシティプロモーション協議会によってさまざまな自治体から注目されるように三芳町はなっておりまして、視察、これが縁かどうかはわからないのですけれども、全国でいうと9カ所の自治体から視察が来たりだとか、あと議会の山形、茨城、岩手の市議の方がシティプロモーションの関係でということで視察に来ていただいたりとかしましたので、非常に効果的な協議会であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

済みません。同じこのシティプロモーションなのですが、昨年度のときに、実際にここに加入をして、当町もそうなのですけれども、まず何団体が現在、一番新しい団体数を教えていただきたいということと、あとその中でも辞退をされた自治体もあったということで昨年お話があったのですが、そこをもう一度伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） お答えいたします。

平成29年度につきましては、加入団体が、自治体が16、民間が6ということになっております。増減のほうは特にないというふうに認識しておりまして、平成30年度の加入の予定の団体もこちらのほうで調査した結果、4団体ふえるという形になっておりますので、協議会としての効果、メリットというのも自治体のほうにも受け入れられているというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今のところの団体数なのですけれども、29年度予算のときの答弁で、たしか自治体のほうで20、民間のほうで6ということで答弁があったかと思うのですが、今聞くと数が違うけれども、増減がなかったという話なので、ちょっとそこはどういうことでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） 大変申しわけございません。30年度と間違えていまして、そのほうで、ごめんなさい。加入自治体のほうが20で民間が6……済みません。加入団体です。30年度のほうが自治体数が16で民間が6ということになっております。それで、予定のほうが加入が4団体ふえるということでございます。申しわけございません。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まず、39ページの旅費で伺いたいと思います。普通旅費で1万8,000円ですけれども、まず最初に、今のところ、平成29年度の実績はどれぐらいなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） 佐久間です。お答えいたします。

今年度は今のところ実績として約8,000円という形になっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

平成28年度は足りなくて予備費から5万6,000円充てて、決算としては6万3,500円だったので、足りないのではないのかなと思ったのですけれども、ことしはそれだけ減っているということなのですか。実際、平成30年度では1万8,000円で足りるということですのでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） お答えいたします。

平成28年度につきましては、加速化交付金等々ありまして、そういう形で賄える部分もございました。本年度につきましては、必要最小限の中で、この旅費の中でやることができていると。来年度につきましては、いろいろなシティプロモーションや町のイベントがあるかと認識しておりまして、それに交渉だとか打ち合わせだとか、そういうことも含め、また年タイイベントとかも今後検討していく中で、ちょっと1万円増額という形で積算させていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そのシティプロモーションとかを活発にするのであれば、ちょっと足りないのではないのかなと思ったところで質問でしたので、足りるのであれば結構です。

40ページの委託費、広報配布委託料の中で伺いたいと思いますが、こちらは全戸配布ということでやっていると思いますが、特養とかの福祉施設等への配布というのはどのようにしているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） 佐久間です。お答えいたします。

施設のほうからご依頼がある場合がございます、例えば竹間沢の特養の施設だとか、そういうところには多目にいただけないかということでご依頼があった場合には、そこに配布させていただいています。事業所のほうにもご依頼があれば、こちらのほうで対応させていただいているということが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その依頼があった場合に配布をしているというのは、この委託料の中に入るのでしょうか。どのような形で配布をされるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） こちらのほうは、そういう形で対応していただくことを前提に、仕様の中でシルバーのほうにご依頼をさせていただいて対応させていただいているということでご

ざいます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、19負担金、補助及び交付金のところで、今シティプロモーションがありました。加入団体が16から、平成30年度は自治体で4団体ふえて20団体になる見込みということなのですけれども、そもそもこのシティプロモーション協議会と今ここで出ていますけれども、正式名称はシティプロモーション自治体等連絡協議会ということだと思えます。このサイトを拝見して、この協議会で大事なのは自治体間とかの連絡であるというところ、連携であるということですか、その連絡が大事なので、名称としてこの部分を抜くのはどうかと思うのですけれども、実際のシティプロモーション連絡協議会の目的、狙いというところをしっかりと考えるべきだと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） お答えいたします。佐久間です。

委員さんのおっしゃられるように、その連絡という言葉は非常に大事だと認識しております。今この中には、ちょっと積算資料のほうには連絡が抜けているのですけれども、ただその本質的なものとして、連絡というのは、例えば交流を持つということもそうですし、例えば今インターネットが非常に有効活用できるということで、メールのやりとりだとか、そういうところでも連絡ができると思います。そういう意味では非常に連絡という言葉も必要なものだと思いますので、今ご指摘あったところも調整しながら検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この協議会自体ですけれども、発足したのが平成25年8月9日、設立総会を34団体で行ったということで、今平成28年4月1日では20市町村と6法人、29年4月1日では、先ほど答弁のあったとおり16自治体ということで、どんどん減ってきているのかなというところで、4団体ふえる見込みというのはあるかと思えますけれども、そもそもこういった状況の中で三芳町が協議会に入る狙い、目的というのを改めて伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） お答えいたします。佐久間です。

今おっしゃられたように、減ってはいるのですけれども、まず要因としましては、お試し期間みたいなものがありまして、最初に協議会に入るときに、無償で入ることができるというのがまず大前提でございます。そのときにやってみて、実用があるかどうかということの認識の中でその増減があるのかなと認識しております。三芳にとりましての意義としましては、視察をすることができるということで、協議会費の中で交通費等々も含めたもので視察を、交通費がうちのほうで計上しているもの以外のところで、この中で賄えるという、協議会のほうで捻出していただけるということもございますので、先進自治体の視察をこちらのほうで職員が実際に目で見て、それを町のほうにフィードバックする、そういうことも狙いとしてできるという

ことで、非常に有益な協議会というふうに認識しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

視察は29年度、ことしですね、愛媛県西条市に町長も行かれています。その動画とかも全部アップされているので拝見をしまして、それなりというか、意義はあろうかというふうには思っています。ただ、実際に協議会を抜ける理由として、抜けるというか、課題があるとしては、最終的な目的がイメージできていないとか、自治体の負担がふえてしまっているという部分があると思っています。思っているというか、そういうふうに出ているようです。なので、そもそも三芳町としても、これだけぎゅうぎゅうで事業をやっている中で、本当に今言った視察とか、そういった目的だけで協議会に入る意味があるのかというのを再度検証すべきではないかと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） お答えします。佐久間です。

今委員さんのおっしゃられたように、効果という部分も非常に重要なものだと思っているという認識をしております。ですので、今お話のあったことも調整しながら、今後の協議会の意義、そしてその効果、そういうものも含めたもので今年度しっかりと協議会の中で、いろいろなパイプもできることも確かでございますので、それをどう生かすか、そういうところもしっかりと狙いながら続けていきたいというふうに認識しております。西条市のつながりも非常に深いパイプができて、そういう形で、副市長がこちらの三芳町に特別研修で来ていただいたとか、そういうこともありましたので、交流を深めていきながら、三芳町の職員、そして住民の方に還元できるような形になっていけるように協議会のメリットを見出していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書のほう109ページの財政事務事業の中の印刷製本費なのですけれども……

○委員長（内藤美佐子君） そこは違います。この後です。

○委員（久保健二君） 済みません。失礼しました。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど質問がありました40ページの12の役務費の中の広告料で、テレビ埼玉を通じて見られるということはいいことだなと思います。それで、市と町では、広告料の60万という金額は当然変わってくるのかなと思うのですけれども、それは同一なのか違うのか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報、佐久間です。

同一でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、市であっても町であっても放映する時間が同じということなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

放映する時間とかではなく、Dボタンを押すと三芳町の情報が画面に出てくるという形でございます。金額が、人口数が違うのに同一ということで私も少しテレビ埼玉のほうにお話をしたのですが、データ放送は各自治体から入力した情報をテレビ埼玉のサーバーで取得して、各家庭にエリアごとに地域発信をするわけです。そのため、どの市町村も同じくテレビ埼玉の電波を用い、人口や世帯数によって放送コストが変わることがないため、一律毎月5万円ということでした。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 室長も町と市ではちょっと違うのかなというふうに感じたということで、そういう部分はあると思うのです。情報の量が違いますから、人口によっても違いますので。その辺今後なのですけども、ほとんどの自治体が入っていけば、またその辺も私は広告料が安くなっていけばいいと思っていますので、そういったことの交渉というのは今後していくべきだと思いますが、その辺についてはどう思いますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

先ほどお話ししたようにテレビ埼玉のサーバーを取得して電波を用いるので、情報の量とか人口の量というふうには比較できないのですが、小さな町でも情報を多く、日に2回改定できるので、多くの情報を盛り込んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私がお尋ねしたのは、金額的に安くなる、そういった交渉もしてはどうかというふうにお尋ねしました。その辺についていかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

また来年の予算時期にしっかり交渉していきたいというふうに考えています。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

40ページのシティブロモーション協議会の件なのですが、皆さん質問して、私も今伺っていて、やっぱりよくわからない。なぜかという、いろんなところ、加入の自治体と太いパイプができる、それがメリット。でも、太いパイプをつくるための協議会ではないと思うのです。太いパイプができた結果、こういう成

果が上がった。先ほど町長もおっしゃっていましたが、国際交流事業もやっぱり成果を求められる。やっぱりすべてそうだと思うのです。そこがやっぱり今聞いても、視察に来られた、それが成果とは思えないし、どうも成果の部分がわからないのですが、そこら辺をもうちょっと明快にご説明いただけませんか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） お答えします。佐久間です。

委員さんのおっしゃられるとおり、効果測定というのは非常に重要だというふうに認識しておるところでございます。ただし、いろんな、議員さんも含めて自治体が視察に来ていただけるということは、それなりに三芳町のプロモーション活動ということを知っていただいているのかなというふうに少し認識しているところでございます。それはその協議会のみならず、いろんなところでいろんな点が結びついてやっと線になっていって、三芳町のプロモーションということが評価されているのかと思いますので、その中の一つのパイプもそうですし、自治体間の交流、そして民間の感覚というのも、こちらのシティプロモーション協議会のほうに民間企業も入っておりますので、そういう感覚を自治体のほうにフィードバックしていきながら、それを少しずつ醸成させていくような形のきっかけとして協議会のほうは、指数という、なかなか数字で申し上げることは難しいのですが、視察来ていただいているとか、ウェブのほうで三芳町を検索するといろいろとプロモーションのことが出てきたりとかしていますので、そういう根っこのところは協議会の交流だとか知識だとか、いただいたものも派生させて、今効果として出ているのかなという認識でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

やっぱり視察に絡んでしまうと、私ちょっと大きく疑問があって、視察というのはやっぱりある会派だとか、議会のある委員会だとか、行政だとか、限られた、そこに興味を持っている限られた方が一回聞いてみようかなというので来られると。我々もそうですね。ですから、我々が視察へ行った場合にも、100%その視察が町政に反映できるかというところでもない。やっぱりここ15万毎年払っていますから、やっぱり一つは、例えば今お話しになったプロモーション関係の、ウェブでどのぐらい、ヒット数が上がったとか、ある程度そういう数値的な定量的なことないと、やっぱり何となくべき論を聞いているみたいな話で、ちょっとぴんとこないのですが、その辺いかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（佐久間智之君） お答えします。佐久間です。

今委員さんがおっしゃられたように、ウェブの測定という意味では、町のホームページのアクセス数の取得、データの数値、あとはSNSのリーチ数とか、そういう形で数値のほうをこちらのほうは把握しておりまして、それが協議会で上がっているのか、それともほかのプロモーションなのかということはちょっと明言はできないのですが、もともとは交流ができたことによってその知識がふえたとか、そういうところもあるかなというふうな形で認識しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（内藤美佐子君） 以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。
審査の途中ですけれども、昼食のため休憩をいたします。

（正 午）

- 委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

- 委員長（内藤美佐子君） 続いて、40ページの目3財政管理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

久保委員。

- 委員（久保健二君） 久保です。

済みません。先ほどちょっとフライングしてしまったのですが、40ページの11の需用費、印刷製本費とありまして、説明書のほうを見ると、これが財政読本270円掛ける300冊で8万7,480円というふうに説明があるので、ちょっと中身が全くわからないので、ご説明いただきたいと思います。

- 委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

- 財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

こちらの財政読本につきましては、30年度、公民館事業として予定しております中学生を対象とした市民講座の中の結果を踏まえまして、誰にでも理解できる町財政をわかりやすく解説した読本を作成する予定でございます。

以上です。

- 委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

- 委員（菊地浩二君） 菊地です。

ただいまの関連なので、その300冊中学生にということですが、時期的にはいつぐらいの予定なのでしょう。

- 委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

- 財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えします。

今のところ10月末までに中学生向けの講座を実施する予定になっておりますので、その後作成しまして、11月か12月ぐらいになる予定かなと見込んでおります。

- 委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

- 委員（菊地浩二君） 菊地です。

300冊ですが、中学生対象はどのようになるのでしょうか。

- 委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

- 財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 中学2年生をまず対象としております。

- 委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目3 財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、40ページ、41ページ、目4 会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

41ページの委託料の口座振替データ伝送等業務委託料、平成29年度よりも10万円8,000円の増となっておりますけれども、この増の要因についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 会計管理者兼会計課長。

○会計課会計管理者兼会計課長（高橋明生君） 高橋です。お答えいたします。

来年度、口座振替の伝送データの委託のシステムの改修を予定しております。主契約の中で改修する場合は、1件につき10万円プラス消費税がかかるということで、10万8,000円計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

改修するための、ごめんなさいね、なぜするのか、その辺についてもお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 会計管理者兼会計課長。

○会計課会計管理者兼会計課長（高橋明生君） 高橋です。お答えいたします。

今指定金融機関と収納代理のお店、全部で12行にデータをそれぞれ担当課のほうで作成して送っております。これを改修することに伴って1回のデータ送信で済むということで、手間が12分の1になるということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。それ平成31年以降はこの支出額というのはどのようになるのか、それについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 会計管理者兼会計課長。

○会計課会計管理者兼会計課長（高橋明生君） 高橋です。お答えいたします。

これは1回のみでの改修で発生する金額で、31年度以降は特に改正がなければもとの金額に戻る予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目4 会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、41ページ、43ページ、目5 財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

42ページの節14使用料及び賃借料の中の庁舎空調機の借上料ということで計上があるのですけれども、昨年の当初予算よりは下がっているということで、説明書の117ページに記載がありまして、8カ月というふうに書いてあったので、ここが減の要因なのかなと思うのですが、8カ月の理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらのリース料につきましては、期間満了に基づく減額となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。期間満了ということで、残りの4カ月はどのようにされていくのか教えてくださいませんか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、リース後は無償譲渡となっておりますので、その後は保守等を絡めまして維持していく予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。わかりました。

続きまして、下の自動体外式除細動器の借上料ということで、これも説明書の117ページに説明があるのですけれども、当初予算でいうと単価が約半分ぐらいになったということで、この減の理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、28年度に契約のほうは改正させていただいたのですけれども、当初は消耗品が含まれているという、ちょっと見込みがあったのですけれども、そちらが込みの料金で契約できたことに基づきまして減額のほうをさせていただいてございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

というと、今年度、29年度にも反映はされているという認識でよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

お見込みのとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、その下の公用車の借上料ということで、こちらも説明書の117ページに記載があるのですが、単価が大分上がっている、台数も上がっているのですけれども、単価がちょっと上がっているような気がするのですが、その辺の増の要因を教えてくださいたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

平成30年度につきましては、新規借り上げ8台を予定してございまして、そちらの部分につきましては見込み値での月額2万円での予算計上とさせていただいてございます。あと、そちら残りの9台につきましては、今現時点での契約済みの金額となっておりますので、変動はございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

変動がないということだったのですけれども、29年の当初予算だと8万1,972円となっていて、今回30年度の当初予算で13万9,320円ということで5万円ほど上がっている、この増の理由を教えてくださいたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えします。

済みません。失礼いたしました。1台当初予定しておりませんでした庁用車の故障がございまして、それにつきまして平成29年度、1台リース車両をふやしてございますので、それにつきましての増となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

1台ふやしたということなのですが、29年度は4台、30年度は9台となっているので、5台の差もちょっとよくわからないのですけれども、今の説明だと。その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

平成29年度予算上では4台導入予定でございました。それが今申し上げたとおり、故障に基づきまして1台増となりまして、5台導入したという結果となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

41ページの11需用費で伺いたいと思います。修繕料で、説明書の115ページをごらんいただきたいと思うのですが、修繕料、庁舎緊急修繕と内線電話移動ということで、これの内訳をまず伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

まず初めに、庁舎緊急修繕につきましては、こちら今現在予定している修繕はございません。年度内におきまして不測に修繕等が発生した場合に対応するものとして見込んでございます。

あと庁舎内の電話につきましては、毎年3月から4月にかけて職員の異動がございますので、それに基づく内線電話の移動工事を実施するための予算でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、あわせて、まだ確定はしていないけれども、予算として423万9,000円を計上したということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら修繕料につきましては、各事業ごとの合計となっておりますので、庁舎だけではなく庁用車の車検代等も含めた修繕料も加味した金額となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、庁舎の緊急修繕は予定していないということなので、予定はないということですね。修繕料で庁舎緊急修繕ということは、平成30年はまだ、緊急だから予定はないのでしょうか。金額としては上がっていないということですか。ゼロなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらのほうも予算の緊急修繕という形で金額のほうは見込んでございます。済みません。その他緊急修繕庁舎分といたしましては、平成30年度は84万4,000円を見込んでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この庁舎の修繕ですけれども、この予算特別委員会初日で雨が降っていたと思います。雨漏りが6階、7階あるのですけれども、そういうのは緊急修繕に入らないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

可能な限り庁舎の雨漏りに関しましても、議場等の雨漏りに関しましても、以前からちょっと把握はしておりまして、今現在対策等もとってはいたのですけれども、またちょっと違うところから水が出てきていたりですとか、一応こちらの緊急修繕内には入ります。ただし、屋根をもしも大規模に改修するとしますと、こちらの今申し上げた予算では賄えないという認識でございますので、そのほか消耗品費での部品供給での修理ですとか、やれる範囲のことはやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと緊急ではなくて、もう大規模修繕なのかなというところで、これは公共施設マネジメントのほうでの検討になるのかどうか。何よりもこの建物全体のクラックとかの、危ないクラックとか結構見受けられますし、あと議員の控室の中でも内壁が膨れていたりとか、そういうのが結構あるので、そもそもこの庁舎をどうするかということも含めてちゃんと出すべきだと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

今委員からご指摘がありました雨漏り等は、正直な話、その部分を直しても全体的な部分をしっかりしないとどうにもなりませんので、今ご指摘があったほかの部分についても、庁舎全体で改修をしていくということで、今年度アクションプランを策定しておるところでございます。この10年間でいつできるかという部分を今検討しているところでございます。

以上でございます

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

42ページの15の工事請負費でございますけれども、庁舎機器更新工事として972万計上されております。説明書の117ページを見ますと、3つの工事が書いてあるのです。消火用補給水槽更新工事と加湿用蒸気ボイラーほか更新工事、PAC-3・PAC-6の工事、この3つの工事の内訳の金額を教えてくださいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの詳細な金額につきましては、申しわけございません。競争見積もり等を行う関係上、ちょっとお答えできません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 耐用年数の部分とかあるのかなと思うのですけれども、今回この3つが新しい部分で工事としての請負、入っておるのですが、どのぐらい、実際に消火用補給水槽とか、そこら辺というのは。このPAC-3というのもよくわからないので、申しわけありません。ちょっとご説明いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

まず初めに、消火用補給水槽更新工事につきましては、庁舎屋上に設置してございます消防用の補給水槽の劣化に伴う更新工事となっております。

続きまして、加湿蒸気ボイラーほか更新工事につきましては、こちら蒸気ボイラーといたしまして、こちらビル法に基づきまして、この庁舎建物の加湿を行っているボイラーがでございます。そちらのほうが経年劣

化に伴いまして配管等に著しい劣化が見られますので、そちらを更新しようとするものです。また、ほか工事に含まれるものにつきましては、ロスナイリモコン取り付け等がございまして、そちらはロスナイリモコンというのは、事務室内の温度を管理しながら空気を入れかえをする機能のことになってございます。

また、最後にありましたPAC、こちらパックスリー、パックスックスというふうに申し上げるのですが、こちらはパッケージエアコンといたしまして、各部屋につけられている空調機の更新工事になります。具体的な場所につきましては、パックスリーと呼ばれますのが3階にございます放送室、パックスックスにつきましては、3階町長室のことを指してございます。こちらのほうがちょっと室外機の設置上、屋上に置きまして前後に配置されていることから、個々に交換するよりも同時交換のほうが望ましいということで、本年度、30年度に同時に予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じくページとしては42ページになります。先ほど小松委員のほうから質問があったことで、答弁が全然内容がわからなかったので、再度聞かせていただきます。29年度の当初予算においては、公用車借上料に関して8万1,972円の4台掛ける12になっています。先ほど単価は変わらないとおっしゃったのですが、明らかに30年度は13万9,320円、まずこの単価は違いますよね。先ほど1台故障したからどうのこうのと話がありましたけれども、この単価にそれが影響するとは思えないのですが、なぜ上がっているのか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

平成29年度につきましては、今お話があったとおり、今回30年度の予算につきましては継続台数が9台になってございます。平成29年中に導入分がございまして、そちらについて、要は以前4台だったものが9台になっておりますので、29年度の継続分といたしまして13万9,320円という形での計上となってございます。単価につきましては、済みません、一度入札等を行っております、29年度中に確定した単価につきましては、今後30年度予算において変わらないという意味で申し上げさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） とすると、29年度の予算8万1,972円は、29年度中に入札において13万9,320円に変わったということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

当初の金額8万につきましては、そちら当初4台分になっておりまして、それが29年度中に5台増になりまして、計9台になりまして、それによって単価が8万から13万のほうに変動になったということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） やっとわかったのですが、今のご説明だと変で、8万1,972円というのは単価ではなくて4台分の合計金額ですよ。単価に関してはいかなのでしょ。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

ちょっと単価につきましては、導入車種が種類ごとに分かれておりまして、それぞれ個々に違ってございます。具体的に申し上げますと、特別車と呼ばれるプリウスですと月額2万9,000円程度、あとはハイエースが2万円程度、あと小型乗用車2台につきましては1万5,000円程度、あと軽乗用1万1,000円、軽貨物が1万円程度、あと軽乗用が、ナビつきのが導入してございますので、そちらが1万2,000円程度というような内訳になってございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて、その下のやっぱり使用料及び賃借料でI T Vの設備借上料というのが入っております。このI T Vそのものに関して、庁舎内のI T Vと説明のほうはなっていたと思うのですが、どういう内容かご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら庁舎内I T V設備借上料につきましては、庁舎内に今既存しております防犯カメラに追加で4月から新たなネットワークカメラの導入、庁舎内ですね、各階に導入をしようとするものです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今あるものに防犯カメラに追加をして、ということはI T Vの設備ということですから、防犯カメラの本体も含んだものと考えてよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今既存で庁舎内に設置しているのがアナログカメラとなっておりますので、今回導入するのは、新たなデジタルネットワークカメラですので、今使っているものも活用しつつ、プラスアルファで委員ご指摘のとおり、録画機、本体も含めた形で借り上げを行うものです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、これは恐らく想像するに、4月1日からの社会福祉協議会、それ関連と考えてよろしいのか、それプラスアルファ、さらに何かあるのか、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今委員ご指摘のとおり、そちらの関連もございまして、また庁舎内からほかのフロアにおいて不審者の出入りがあるという報告も受けてございますので、それも含めての、こちらのカメラを増設することによりま

してセキュリティー向上を図ろうというものです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後に質問ですが、ネットワークカメラに関して、どのネットワーク系につながるのかなというのはちょっとそこだけが心配なのですが、いわゆる情報系なのか業務系なのか。ネットワーク2本入っていますよね。そこをお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、庁舎内のネットワークとは完全に切り離して分断してございます。よって、専用のネットワークで構築いたしまして、集中監視室のほうでの管理をしようとするものです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、そのためのネットワークももう一本LANを引かなければいけないのと思うのですが、その工事費も含めた金額ということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

お見込みのとおりです。工事費も含んでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） あとその下のほうの負担金、補助及び交付金なのですが、県電子入札共同システム参加、これが29年度の当初予算に比べて約100万増加しているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては2点ございまして、まず1点目といたしましては、今現行で使ってございます埼玉県の電子入札共同システム、こちらのほうが県全体の入札のシステムとなっているのですけれども、平成31年3月末日までの利用契約となっております、平成30年度から次期システムの導入準備費用が含まれてございます、一部。また、入札参加資格申請共同受け付けに係る負担金につきましては、こちら2年に一遍名簿更新がございまして、隔年ごとに多い年、少ない年に上下するような仕組みになってございまして、平成30年度はその多い年に当たる。よって、ちょっと金額のほうが増額となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません1点だけ。説明書のほうの上の27番、公課費ですか、こちらが……

〔「ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保健二君） 済みません。119ページになります。ごめんなさい。27の公課費なのですけれども、こちら24台から20台に4台ほど台数のほうが減っていますが、自動車重量税のほうが大して差が

ないのです。減になっていないのです。重量税って決まっているものだと思うのですけれども、この説明ちょっとお願いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

公課費につきましては、ご存じのとおり、自動車重量税ということで、車検の台数に応じて増減いたします。なおかつこちらにつきましては、年によって2年に一遍の車検がございますので、台数の変動がございます。ただ、リース化に伴いまして、リースに移行した車両につきましては、公課費発生いたしませんので、そちらの分は減額となっております。あとそれ以外の、もう一つのほうにつきましては、13年を超えた車両が発生することによりまして、多少の増は見込まれているというところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

済みません。先ほどの14の使用料及び賃借料のITVの設備借上料でございすけれども、これは庁舎に何台今回設置されたのかだけお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

済みません。台数につきましては、ちょっと台数を申し上げてしまいますと、セキュリティ上の観点がありますので、台数のお答えはちょっと控えさせていただきますが、各フロアに設置する予定でございす。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目5財産管理費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページ、44ページ、目6企画費の質疑を行います。

暫時休憩します。

(午前 1時37分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前 1時38分)

○委員長（内藤美佐子君） 質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（内藤美佐子君） 吉村です。

報償費の中の行政改革懇談会委員謝礼が4万8,000円として計上されております。詳細は6,000円掛ける4人ということで、2回の開催になっております。この2回の開催の月について、いつごろなのかお尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

行政改革懇談会2回ですが、こちらにつきましては10月と3月を予定しています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続いて、開催の内容についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの行政改革懇談会の内容につきましては、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効果的な町政を実現するために行政改革懇談会を設けまして、行政改革についての懇談を行う形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、行政評価外部評価委員会委員謝礼について、これは会議が8回というふうになっております。この8回の会議の内容について、どのように考えているのか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

毎年各課におきまして、事務事業の評価を行っております。その評価の中から外部評価委員会にかけるものにつきまして、年間8回、外部の評価委員会によって事務事業の評価を行っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 8回で事業は何事業を計画しているのか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、予定では35事業程度を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この8回の会議は、第6次行政改革大綱に沿って行うということでありましたけれども、先ほど午前中の町長の回答でも、住民の福祉向上策を検討するというふうな、福祉ニーズに応じていくと、そのように述べておりました。この行政改革懇談会においては、そういった福祉施策の向上が図られる会議というふうに、そのように捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

行政改革懇談会におきましては、第6次行政改革大綱に基づいた、それぞれの事業について進捗状況、それから状況に応じて今後の進めていく町の方向性についてご意見を伺うものです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった意見を聞いていく会議ですから、そこである程度のことをまとめて結果を出していくわけですが、そういった結果というのは、別に扶助費とか、そういうことがふえてもいい結果なわけですから、そういった方向も踏まえて検討していくということによろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

事業の見直し状況については、報告をすることになっておりますので、それについては必ずしも削減というもののだけを報告するものではございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 何回も言うようですけれども、こういうところでどんどん福祉施策を切るのではなくて、今おっしゃったようにふやす方向での検討もしていくべきだと思いますけれども、実際に8回の会議が終わって、その結果については議会にその資料を、会議の内容の資料を提示していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

まず、行政評価の外部評価委員会と、それから行政改革懇談会というのはそれぞれ別々のものでございます。外部評価のほうでは年間8回で、町の中で内部評価を行ったものについて外部の目でチェックしていただくものが外部評価委員会になります。先ほどお話ししました行政改革懇談会につきましては、第6次の行政改革大綱の進捗状況についてご意見を伺っていくという流れになります。どちらの会議も公開にはなっておりますけれども、議会にご報告すべきことにつきましては、きちっと報告していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） よろしく申し上げます。

それで、事務改善等検討委員会謝礼というのは、これは1人ですけれども、学識者というふうに明記をされておりますけれども、ある程度どういう方をということで、これは何回もやっておりますので、もう検討はできていると思いますけれども、その辺にはもう少し具体的な、どのような方が、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

こちらにつきましては、行政評価の外部評価委員会の委員長が当たられるというふうになっておりまして、そのほかに副町長と教育長の3名で構成された会議になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

43ページの8の報償費の中で、一番上にあります補助金等の検討委員会、この委員の謝礼として1万

2,000円が計上されております。本年度を見ますと、学識者が2名で、29年度は3回、それから委員の方が3名で3回という形で29年度の予算はありましたけれども、今回は学識者の方が1名のみということで、ちょっとそこら辺の経緯を教えてくださいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの委員会につきましては、この制度が始まってから何年かたってございまして、ある程度その制度が確立してまいりました。その中で来年度につきましては、学識者1名を含めた体制で行っていくというふうに予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

学識者1名のみで2回の開催という形では出ておりますけれども、実際にこの補助金団体、多くありますけれども、その団体一つ一つの部分をさらにまたチェックをしていくという部分で一人だけという、ご意見を伺うだけになったということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

こちらの補助金検討委員会なのですけれども、これまで町の数々の公募補助金につきまして精査をしてきて、審査システムについても毎年提言をいただいて、新しくシステムを確立させてきております。ここに来てそうしたチェックもほとんどの、これまでの団体についてはできてきておりますし、またその評価の流れというものも確立してきましたので、今後につきましては有識者と、あと内部の委員で実現できるだろうというふうなことでシステムを変えてきたというところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 44ページの13の委託料の藤久保地域拠点基本構想策定支援業務委託料がありますけれども、まずこの委託料を選出するに当たっては、どういった方法で業者を選定するのか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、プロポーザル方式で業者のほうは選定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この事業内容についてもう少し具体的な説明をしていただければと思いますので、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

こちらの藤久保地区拠点施設基本構想の策定に基づく委託料になります。内容につきましては、その基本

構想、藤久保小学校を含めた周辺の施設、こちらの施設の必要性ですとか設置の目的ですとか、そういった課題をもう一度整理して、再編に伴う複合化等も含めた基本的な部分の構想を委託するものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このことについては、もうある程度、政策室長はここは余り進んでいないような、今までのお答えがありましたけれども、こうやって予算化に出てきていると、相当もう煮詰めてきているのかなというふうに思うのですけれども、その委託する前に町としての構想というのはきちっと持っていると思うのですけれども、それはどのような構想なのか、その辺について伺います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

藤久保地区の公共施設のあり方を、今までもワークショップなども行ってきていまして、検討してまいりましたが、ここに来てきちっと委託をして、町の方針を確定していこうというふうな流れで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 業者に委託するわけですから、業者任せにはいきませんので、ましてこういった大きな事業ですので、私は町のほうがある程度計画をつくると考えています。そのことが随時報告されるのかなと思ったら、今までは報告されなくて、どちらかというと余り決まっていませんという回答だったので、いきなりこういった委託料が出てきますので、今言ったように町としてはもう少し、例えば児童館をつくるとか、今小学校というお話がありました。小学校の、例えば中に、小学校に関連するところの公な、例えば公民館を一緒にしてしまうとか、図書館をするとか、または校庭のところをそういうふうにするとか、それとも小学校は小学校で独立して私はやるべきだと思っているのです。そういったものが共存されてしまうと、また全然違ってきますので、そういったところもしっかり住民の声も聞いて、町の施策としてもしっかり考えた上で委託をしようと思っていますので、その辺の町の考え方についてももう少し詳しい説明をしていただければと思います。例えば児童館を、今ある藤久保公民館のところは藤久保公民館を使っていくとか、そういった図書館はどうするのかとか、そういったことについて、町の考え方を述べていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

あそこの藤久保地区の施設については、大きく分けると3つの土地があると思います。1つが藤久保小学校のところ、もう一つが藤久保公民館や図書館があるところの施設、もう一つが旧第一保育所があって児童館までであるところのスペースだと思うのですけれども、それら3カ所についてどういった形で複合化またはそれぞれの施設をどういう機能を持たせてつくっていくのかということで、29年度も検討はさせていただいて、可能性などもいろいろ確認をしていく中で、来年度きちとした形で現状の課題と整理、今お話があった小学校と一緒にできるものはどういったものがあるのかとか、そういったことも可能性としてどこまであるのか。それから、整備のコンセプト、必要な施設の機能、規模、整備方針など、あとそれから今後き

ちっと整備していくとなると、スケジュールとしてどれぐらいかかるのかといったところを来年度きちっと整理して、お示しできるようにしていきたいというふうに考えています。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほども言いましたように、私は小学校は小学校で今ある形、そういったものであるべきだと思うのです。それを今言ったように違う施設も利用できるような、そういったシステムになるのではないかという、そういう危惧があったので聞いているのですけれども、その辺は町としての考え方というのは、小学校にそういうものを併設するなり、その中に加えるとか、そういうことについては論議はされているのですか、町として。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、議案の範囲を少し超えているように思いますので、注意をさせていただきます。

ほかにございませんか。

○委員（吉村美津子君） それは委員長の考えであって、実際には質問をしているわけですよ。

○委員長（内藤美佐子君） ご静粛をお願いします。

○委員（吉村美津子君） 質問ですよ、これは。

○委員長（内藤美佐子君） 委員長の進行に従ってください。

井田委員。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページでいいますと43ページになりますけれども、報償費の中にアドバイザー謝礼となっております。その説明が多分説明書の121ページのほうに書かれていると思うのですけれども、この内容について先駆的な方策を導き出すための政策アドバイザー機能の強化を図りとありますけれども、内容について少しお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、来年度、政策研究所におきまして、町の重要施策や総合計画の重点プロジェクトなどをスピード感を持って推進するために、町内外の企業経営者やさまざまな分野の専門家を政策アドバイザーに委嘱しまして進めていこうというふうに考えてございます。そのための予算計上でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 続きまして、ページ数でいくと44ページの通信運搬費が99万円計上されています。これは大幅に増額をされているものでありますけれども、内容を見ますと、多分これは第5次総合計画の住民意識調査の部分に当たるのかなというふうに思っているのですけれども、その内容でよろしいのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員お見込みのとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

内容につきましては、後期計画策定に向けての住民意識調査を実施するとあります。こういった内容の調査をするのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

総合計画を策定する際に、毎回住民意識調査を行っております。先ほど委員さんからもお話ございましたとおり、後期計画の策定に向けた住民意識調査、内容につきましては第5次総合計画を策定したときに伺った内容、もしかするとプラスアルファの部分があるかと思いますが、基本的には総合計画を策定したときのものの意識調査になる予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうしますと、後期の策定に向けて、その住民意識調査等の意見を反映するという形になると思うのですが、総合計画審議委員会が1回しか開催されていない中で、こういった形でこの意識調査等の意見等を反映していくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

平成30年度に住民意識調査を行ったものについて、その集計を行ったものにつきましては、その翌年度に総合計画の審議会で報告するとともに、後期計画の策定に取りかかっていくような形になるかと思います。平成30年度につきましては、これまで第5次総合計画が平成28年度から始まっておりますが、その進捗等を報告するとともに、今後の後期の計画の策定に向けたご連絡ですとか調整を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうでお願いしたいと思います。121ページの政策立案推進事業のところの報償費です。先ほどもありましたけれども、政策研究所関係のでアドバイザー謝礼ということでありましたが、これ平成29年度に政策研究、これは講座のほうですが、謝礼でちょっとそれ以前よりも大分大きく上がって、平成29年度に限っては、都市間競争に対応し、失敗を恐れずチャレンジできる意欲のある人材の育成を主に目的として、5回ほどですか、講座をやるので40万を計上したということだったのですが、今回、先ほどの説明を聞くと、アドバイザー謝礼というのもちょっとそういった人材育成とまた違う形のアドバイザーなのかなと思いましたが、そうすると人材育成に関しては、ある程度できたので、今度は政策の推進のほうのアドバイ

ザーを呼ぶということで、このような計上をしたというのでいいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

平成29年度におきましては、委員おっしゃるとおり、5回の職員研修を行っております。その中でさまざまな先進的な取り組みを行っている自治体から講師として招いて、全職員を対象に研修を受けてきたところです。それに基づいて職員の意識改革も図れてきている実感はございます。平成30年度につきましては、さらに進んだ形で、今度は町の重要施策ですとか、そういった核になる部分にアドバイザーとして助言いただいたりとか、そういった形で政策を進めていきたいというふうに考えておりました、こういった形で計上させていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。それでは、毎年毎年それが単発というのではなく、29年度に限っては、まず人材育成、下地ができた。今度30年度においては、その人材、意識の変化、職員の意識の変化や人材の形成をもとに、各事業を推進していくためのアドバイザーを呼ぶということによろしいですね。

○委員長（内藤美佐子君） 質問ですか。

○委員（鈴木 淳君） はい。確認です。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今委員のおっしゃったとおりなのですが、さらに町の施策をよりスピーディーに行うために、今回この政策アドバイザーというような形式で考えております。以前政策研究所という形で市民研究員を交えた形で約1年間かけて政策を練り上げていった部分もございますので、少し時間がかかっている部分もございました。事業化したりするに当たって。そこをもう少しさらにスピーディーに進めるために、今回専門的な分野のアドバイザーを委嘱するような形を考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。期待したいと思います。

続きまして、同じく121ページの同じ目のところになるのですが、ちょっと幾つかの需用費や役務費等にわたってオリンピック・パラリンピックの関連事業の費用がのっております。これも結構食糧費など、消耗品費などもある程度細かくのっているもので、大体どのように進めていこうかな、またどの国のどういった競技のものを対象にアプローチしていこうかなというイメージはできていると思うのですが、そちらのご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

オリンピック・パラリンピックにつきましては、ご存じのとおり町内に淑徳大学の埼玉キャンパスがございます。そちらのほうで女子柔道チームが結構強い関係で、その監督を通じてオランダの女子柔道チームと、さまざまな大会がある前に事前の合宿を行っているところなのですが、そのパイプを生かしまして、今

回考えておりますのは、オランダの女子柔道チームの交流を考えております。平成30年8月にオランダ女子柔道チームが淑徳大学において事前合宿をする際に、町としましてもこれからのオリンピック・パラリンピックの推進に向けて、交流の事業を開催したいというふうに考えております。その詳細の内容につきましては、4月以降、詳細を検討していく形にはなるかと思うのですが、その中で交流事業の中で負担金としまして、こちらにつきましては宿泊に関する部分の一部を負担させていただきたいと考えております。

それと、消耗品につきましては、オランダ国等の歓迎をするための国旗ですとか、看板作製のための消耗品ですとか、そういったものを計上しております。

あと、食糧費につきましては、そのオランダ女子柔道チームが合宿を行うときに、交流会のようなものを考えておりますが、その際に交流イベントとしまして、オランダ女子柔道チームの関係者及び淑徳大学の埼玉キャンパスで行いますので、淑徳大学の関係者ですとか町内の関係者ですとか、そういった方を交えて交流会を行えばというふうに考えております。以上の経費の計上でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。淑徳大学のほうにオランダの女子柔道チームというのは、以前も北京オリンピックでしたっけ、事前キャンプをやられていたという実績があると思うのですが、そういった意味では淑徳大学とオランダの女子柔道チームの関係者ですか、とのパイプはあると思うのです。そこに町のほうで加わって行って、そういったキャンプ、本来の柔道の練習以外の事業にも町が若干費用負担するから参加してくださいねということに対して、例えば淑徳大学の関係者とはもう事前にある程度調整はしているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

淑徳大学の関係者の方との調整も今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

予算書の44ページ、先ほどの節13委託料の中でお伺いいたします。この756万ということで、藤久保地域拠点基本構想策定支援業務委託料ということで出ているわけなのですが、先ほど3つの地域に分けて考えていらっしゃるということで、藤小の地域、公民館のあたり、そして第一保育所の跡地のあたりということで、そのように詳しく場所も分けて考えていらっしゃるということは、内容的にやはりもう考えていらっしゃると思うのです。全く先ほどだと、これから基本構想を業務委託として一緒に考えていかれるというような感じだったのか、ちょっとよくわからなかったのですが、もうほぼ考えはまとまっていて、それをこの業務委託としてはっきりさせるために出すという金額になるのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

先ほどの大きく3つの土地をどう活用するのかとか、そういった、どこにどういうものを入れていくのか

といったことは次年度検討していく予定でございます。対象となる施設のある場所が3つの地域に公共施設があるという説明をさせていただいたということです。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

これから検討していかれるということで、そうしましたら、今はまだ全くそういったことは考えていなくて、これからやりながら一緒に策定をしていくということなののでしょうか。全く町のほうでは今のところないということなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

平成27年度に住民のワークショップもやっておりますけれども、その時点から藤久保地区の拠点について検討はさせていただいているところです。ただ、きちっとした、大きく分けて3つの土地がございますけれども、そこをどのような可能性があって、どう活用していくのがよいのかということについては、さまざまなことが考えられるということまでは町で検討しておりますけれども、具体的にどうすべきなのか、どういう方向で行けるのかということについては、来年度方針を決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、これは大体いつごろまでに、1年間をかけていくことなのか、それかいつぐらいまでにということを決めてやっていらっしゃるのか、それについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

一応平成30年度のスケジュールにつきましては、こちらの予定ですと6月に契約できればというふうに考えております。12月までには素案を策定し、平成31年1月にパブリックコメント、そして2月以降に策定というふうなスケジュールを予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく藤久保地域拠点基本構想策定支援業務委託料の件なのですが、平成29年度の当初予算においては、たしか20万でしたっけ、藤久保地域拠点構想検討謝礼、つまりここで検討はされているのですよね。この内容に関しては、当然決算委員会のほうで聞くことになるのですが、今回この意味がよくわからないのは、藤久保地域拠点の基本構想を策定するために支援をしなければいけないと。その支援業務の金額だということは、これ以外にこれが終わった後なのか並行なのかわからないけれども、基本構想の策定をする事業があつてしかるべきですよ。これは策定する事業を支援するための業務ですよ。ということは、30年度に基本構想の策定支援を受けて、その後に基本構想を策定するようになるのでしょうか。その辺がちょっとどうなっていくのかよくわからないのです。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

平成30年度に基本構想を策定いたします。その支援業務を委託するような形になります。平成31年度以降につきましては、こちらは検討といいますが、まだ未定ではございますが、基本構想をもとに基本計画の策定に取りかかっていくような形になるかと思われま。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のお話だと基本構想策定という事業があるとおっしゃっているのですが、それはどこにあるのでしょうか。ここには全然見当たらないのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

基本構想を策定するのは我々町であって、その策定をする支援をしていただくのが業者だという考えです。総合計画の際も、総合計画をつくるのは町であって、その支援をしていただく業務がほかの民間ということで、総合計画についても支援事業というふうにうたわせていただいています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、基本構想策定を政策推進のほうでやるのかもしれないのですが、そのスタートはいつごろからなのか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

先ほど富田のほうからも話があったのですが、4月にプロポーザルを行いまして、6月から契約という形になりますので、行うのは6月から行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、支援業務と同時に内部での基本構想策定に手をつけるというふうになりますが、それでよろしいのですよね。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今回の策定の支援ですから、策定そのものはそちらでやるとして、どこまで落とし込むのか。土地に関しては3カ所の候補地があると、そこまではわかったのですが、それ以外にどういう施設を持ってくるのかとか、例えばその建物の規制等に関してどう手をつけていくのかいろいろありますよね。高さ規制を適用するのかとか、容積率どうするのかとか、そういったものに関してどこまで落とし込むのか、この策定の中で。それをお聞かせください。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今委員のおっしゃったような、そういった課題を策定支援業務におきまして洗い出して、どういった形で藤久保拠点の構想ができるかといったことを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のお答えだと検討するところで終わってしまうのかなという気がするのです。要するに構想は策定されるのですよね。そのときにはどんな施設がどこに配置されてとか、大体何階建てになるとか、日影規制はどうなるのかとかいろいろありますよね。場合によってはライフバスの路線も関係してくる可能性もあるので、どこまで落とし込むのか、もうちょっとはつきりお答えいただきたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

現在構想で策定していこうとしているものは、現状の課題と整理、あと整備のコンセプト、必要な施設の機能、あと規模ですね、整備方針、あとスケジュールというふうになっております。個々の施設に関しては、この後の基本計画に入ってくるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 審査の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時15分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 2時25分）

○委員長（内藤美佐子君） 目6企画費の質疑を続けます。

ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まず最初に、説明書の121ページ、政策立案推進事業から伺いたいと思います。先ほどからも質問があったところですが、11需用費の消耗品費の中で、国旗とか看板をつくるというのは説明がありました。それはオリンピック・パラリンピック関連事業消耗品だと思いましたが、その上の行政情報サービス購読料についてのご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、行政情報サービスのアイジャンプというものがございます。こちらは中央省庁や地方自治体の動向や内外の政治行政、社会ニュースをリアルタイムで提供する情報サービスでございます。地方紙にも載るような結構マイナーな情報等も載るサービスなのですが、今年度まではお試し、トライアル期間ということで無料で行っていたものが、その期間が終了することにより、今後も活用させていただき

いということで、今回計上させていただいたものです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、平成29年度ももうそういう情報はもらっていたけれども、30年度からは有料になるので予算計上をしたということで理解をしたいと思うのですが、これの効果というのはどのようなものだったのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの効果につきましては、まずふるさと納税の施策ですとか、そういった先端の自治体の情報とかを得ながら、私どもの町のふるさと納税の返礼品のものですとか、そういったところに生かしている状況でございいます。そのほかにもさまざまな情報を得た中で、具体的にはなっていないものもありますが、情報を集積しているというふうな状況でございいます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その下、19負担金、補助及び交付金のオリンピック・パラリンピックの70万、負担金で、先ほど宿泊費の一部を負担するということだったのですけれども、宿泊費全体では幾らの中でこの70万を負担することになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、オランダの女子柔道チームが宿泊するものの一部負担という形になっております。こちらの日にちなみですが、7日間分を計上してございいます。

以上でございいます。

○委員長（内藤美佐子君） 全体の中のどれだけを見込んでいるかという質問です。

政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

まだ合宿自体未定なのですが、先方からは12日間というふうに言われています。そのうちの1週間分。12日間のうちの1週間分。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

12日間のうちの1週間分で、人数もわからないし、何もわからなくて一部を負担しますよと言われて、はい、そうですかというわけにもなかなか考え及ばないのですけれども、実際にどれくらいかかる中で、この負担割合、要するに町の中でも全体どれくらいかかるから、これだけは半分補助しましょうとか、いろいろあると思うのです。それにするのに合っているかどうかというのを比較検討というのも材料の一つなので、オランダのチームで、例えば120万かかる中で70万負担しますよとか、そういう形なのかどうかというのを

知りたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

北京オリンピックなどこれまで来ているときに、何名ぐらい来ていて、どれぐらいの期間合宿しているのかということ調査したところ、最低限14名、それは階級ごとに2名ずつということで計算をしまして、14名分、また合宿なので1週間程度というふうに考えて、今は交渉中なのですけれども、提示したところ、向こうではプラスもう少し長い期間いたいということで、そういったものについては町は負担できないという中でも、長期にわたって12日間ぐらいはこちらに来て、特に東京オリンピックの時期、同じ時期に合宿をしたいというのが相手の希望にはなっております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その相手というのは、では淑徳大学なのでしょうか、オランダ女子チームなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

相手というのは、今現在交渉している相手というのはオランダの柔道チームになります。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。

では、次の質問に行きたいと思います。ふるさと納税についてなので、予算書だと43ページですか、説明書だと125ページになるかと思えます。まず、このふるさと納税の説明なのですけれども、三芳町への寄附に対して町の特産品等の返礼を贈呈する制度、これがふるさと納税であるとしているのですが、総務省のふるさと納税の概念、理念からは大きく離れているような気がします。むしろこういうところではなくて、地方創生とか活性化というところであるのではないかと思うのですけれども、町のふるさと納税の説明はこれで正しいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

ふるさと納税の目的とか、そういったものの記載ではなくて、この仕組みを、三芳町のふるさと納税制度が、過去にもやっていたけれども、平成27年度からは寄附に対して一定の返礼品を贈呈するというものを追加してスタートしたところなので、それだけの説明に概要がなっているというところで、今ご指摘の、総務省で言っているふるさと納税の基本、町にとってのどういうものであるかというのがちょっとこの事業概要からは抜けておりますけれども、仕組みとしては、このお金がどういうものが入っているかというところの説明になっているかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これ自体が事業別予算説明書ということで、本来その事業の内容を書くべきだな、それが当然かなと思えます。そして、今の話ですけれども、平成29年4月1日に総務省から通達がありました。その中でも、寄附

を受ける地方団体は、返礼品の送付を強調してふるさと納税を募集することを慎むということがあって、むしろ真逆のところではないかと思うのです。こういうのは見直すべきだと思うのですけれども、見直す必要はないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

こちらの事業概要への記載の仕方としては、今後見直したいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、返礼品の謝礼が8,000万ということで、歳入では2億円を予定というか見込んでいるというところで、返礼品の割合が4割になるのかなと思います。先ほど申し上げた通達では3割にするようにというところで来ているのですが、三芳町の返礼品の割合というのはいかななものなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

三芳町でも総務省の通達どおり、もともと返礼品の調達価格としては3割でございます。この4割としていっているのは、事業者からの提案を募集するに当たって、調達価格プラス郵送料や一定の手間がかかるということで、手間賃ということも見込んだ上で、4割までは町が負担しますので、その部分については事業者さんから提案をいただくというふうになっております。ですので、事業者さんによっては本当に3割に近い額で請求をいただいているような事業者さんもありますが、町としてはその事業者さんの負担を考えて、4割分までは請求を認めるような状態で運営をしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに事業者が物を販売するわけですね。その負担というのはどういうことなのですか。別途送料がかかるというのはわかるのですけれども、それは話し合いの中で送料込みとか、それは別というのはありますよね。そういうの以外に負担というのは何なのでしょう。企画料とかそういうのが入るのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

負担というのは、依頼があって、それに対して商品の調達分と、プラス郵送分や、そこを梱包したりとか、いろいろ郵送して送ってもらったりとか、そういった全体のお金を込みで4割まで認めているという状況です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

質問が悪いのか、答弁がよくかみ合っていないのかなと思うのですけれども、要するに何割とかではなくて、例えば売値が3,000円のものがあります。でも、三芳町としては4,000円まで請求していいですよということなのですか。そういう話だと思うのですけれども、それだとむしろ町のほうのマイナス分が大きいと思うのですけれども、いかななものなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

事業者から提案をいただくようになっています。申請をいただいて、その提案の内容というのが調達価格プラス、そういった郵送料とかも入れた全体の経費で請求ができますよと。その範囲というのは1万円だとすると、4割分までの範囲で1万円の寄附に対して4割分までの提案ができますよというふうにしています。その提案をふるさと納税謝礼品検討委員会で、1万円の寄附に見合うような提案かというのを審査して、その中で決められたものについて三芳町の寄附の一覧に入れさせていただいております。なので、請求はその時々で違うということではなくて、提案のときに決めています。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

やっぱり多少ちょっとかみ合わないところがあるかなと思うのですけれども、もう一つ、謝礼の中で、三芳町のだけではなくて、上三川町とか越生町ですか、今やっているのが。その中で、例えば住民の中からも多少あるのですけれども、本当にそれが町のふるさと納税の姿勢として、趣旨として正しいのでしょうかということと言われることもあります。本来町のPRなのになぜよその自治体の返礼品を出すのかということについて、友好というか提携自治体ですか、というのもあるのかもしれないのですけれども、本来はあくまで町のPRをすべきなのではないでしょうかという考えがやはりふるさと納税の中ではあると思うのです。違う自治体のもを返礼品として出すということについて、改めてそのよしあしについて伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

基本は町内の事業所や関連するところから返礼品を出していただいておりますが、今お話しの上三川町も含めて、三芳町と関連する自治体の商品についても入れさせていただいておりますが、そちらについては町のシティプロモーションというだけではなくて、歳入確保とか、ほかの効果が上がるというふうに考えて、そういったものも取り入れています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ほかの効果というのは、三芳町にとっての効果なのでしょうか。どういう効果なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

歳入の確保ということですから、三芳町にとっての効果というふうに考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、125ページでふるさと納税をすることによっての経費がかなり上がってきていると思います。ただ、これは寄附額がふえたからの経費だけではなくて、今回30年度予算では人件費ですとか需用費とかでも増があります。先ほど申し上げた総務省通達では、ちょっとこれ読み上げさせていただきたいのですけれども、

返礼品の調達費用を含め、ふるさと納税の募集、収支等の事務に要する経費がふえることは、財源に限りがある中で住民福祉の増進のために必要とされる施策に充てられる地方団体の財源が実質的に減少することにつながる。よって、もっと十分に精査するべきだということになっています。歳入を確保するために必要以上の経費をかけることについて、精査はしていると思うのですが、その点について、経費がふえるということについてどのように考えていますか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

当初スタートした段階から、全体の歳入に対して15%のシステム利用料プラス40%の返礼品の経費ということで、合わせて55%が支出するというふうに見込んでおります。今回2億円という大きな寄附を見込むに当たって、実際のところ一定の時期に国のほうでワンストップ特例というのを広げたりとか、そういったものに対応するためには、本当に一時期手間がかかるというようなことがあります。それを効率的に職員で対応していくというふうに考えますと、どうしても今までの55%プラス事務費というのが少しかかるということですが、それでも大きな歳入の確保にはつながるということで実施をさせていただきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

44ページの19の負担金、補助及び交付金の一番下の補助金公募団体、これ29年度に比べてかなり減額となっているのですが、その要因をまずお聞きいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、平成29年度、10団体から申請がございました。そのうち9団体採択された中で、町が施策推進として交付する補助金として交付する団体に移行するものがございましたので、今回減額となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

では、30年度では何団体ぐらいを見込んで予算計上したのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

平成30年度につきましては、1団体を計上しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。

（午後 2時44分）

○委員長（内藤美佐子君） それでは、会議を再開いたします。

（午後 2時46分）

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

先ほどの続きを質問させていただきます。別の事業に移ったということで、補助金支給団体、町のためにいろいろご尽力されている団体だと思います。今のご答弁で、決して後退したわけではなくて、発展的に考えられているのかなと思うのですけれども、そういった団体に補助金を出す意義というか評価というか、とても大事なことだと思うのですけれども、そこら辺どういようなお考えでされているのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

補助の申請のあった団体につきましては、採択された団体につきましては町のさまざまな施策に幅広くご協力いただいているところもございまして、公募補助金といたしましては、地域のまちづくりの推進ですとか、町民が行う自由な町民公益活動や生涯学習支援をするための補助金になりますので、今後についてもそういった団体の申請につきましては、精査の上、補助を続けていければというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

44ページの先ほどの藤久保地域拠点基本構想策定支援業務委託料のところ、小学校が入ってくるという説明がありました。特に私はそういうところを重んじているところなのですけれども、もちろん学校とか教育長、そういったところの意見というのが今後こういうふうに反映されていく、そのような方向で捉えて、実際にはどのようなことで話し合っていくのか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

基本構想策定におきましては、平成27年度に実施いたしましたワークショップですとか、まちづくり懇話会ですとか、そういった地域の住民の方のご意見を参考にしつつ、今回の基本構想の中である程度の基本構想を策定していきます。その中で小学校を含め、各関係する団体とは意見交換を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 特にそういった現場の方々がやっぱり子供たちの教育にかかわる部分で支障のないようにしていかなければならないと思うのです。ぜひその辺はきちっと意見を反映していただきたいと思います。

それから、懇話会とかワークショップを行ってきたわけなのですけれども、そういった中で町はそういっ

たことを実施して、その内容についてはどんなふうに町として把握したのか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

平成27年に行ったときには、広く住民が藤久保に拠点を考えていくとするとどういったメリットとかデメリット、それからどういう施設を入れたいとか、そういったお考えを広い形で聞いてきました。今後に関しては、もう少し具体的に来年度構想をやっていきますので、そこに関係する団体や、その施設の方々にヒアリングをしていきながら、少し町の方針が固まってから、また住民説明会などで住民の意見を聞いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、基本構想が策定されてしまうと、その分で変更が大変難しいのかなというふうに捉えていたのですけれども、今のお話ですと、これを作成しても、その後そういった住民の声とか、学校側の声とか、いろんな意見を聞いていくので、そういう中でまた変更の場合も出てくる、そういった変更の、平成31年度は基本計画ができ上がるということで、あくまでも30年度の基本構想を策定しても、それをもとにしながら住民の意見とか、いろんな人の意見も聞いていくので、その中身については変更も当然あり得るということによろしいのですよね。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

平成30年度につきましては、基本構想ということで活用する敷地ですとか、施設の概算規模ですとか、事業手法ですとか、そういったところを検討していきます。スケジュール的には平成31年度になるかと思いますが、基本計画として、より具体的な計画を策定する中で、そういった住民の意見を伺いながら策定できればというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

室長にもう一度お伺いしたいのですけれども、今のお話ですと、平成31年度に計画があっても、そこでもまだ変更はできるというように今捉えたのですけれども、そういう面では30年度、31年度というのはまだまだ住民の意見とか、さまざまな意見を聞いて、それをもとにしてきちっとした、住民のためによりよいものをつくると、そういうふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

この30年度で町の基本構想ということで方針を決めていく中では、住民というか、関係するところにもきちっとヒアリングをしますし、その後、構想の骨格案が決まってきたら、住民説明会なども開いて住民のご意見も聞きたいと思っておりますし、その後、計画に当たっても住民の意見を取り入れていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、お二人の答えから、30年度、31年度、そういった策定をしていくけれども、まだまだ2年間においては説明会もするけれども、住民の意見も十分取り入れていけるというふうに、そのように捉えましたけれども、再度確認、それでよろしいですね。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

おっしゃるとおり、住民の意見というのはきちっと聞いていきたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、同じ44ページで委託料の中で、事務機保守管理委託料911万3,000円……

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、そこはまだ審査ではございません。

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

43ページの節8 報償費の中のアドバイザー謝礼ということで、説明書の121ページ、先ほど少しお話があったのですが、1万円掛ける3名掛ける6回と5万円掛ける3回ということで、ちょっと内容というか、どういった方なのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

先ほど答弁させていただいたとおり、平成30年度につきましては、政策アドバイザーとして町の重要施策や総合計画の重点プロジェクトをスピーディーに行うためにアドバイザーを委嘱するような形で進めていきたいというふうに考えております。その金額の計上というふうな形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今考えているところでは、そういったプロジェクトにあった専門家ということプラス、あと企業の経営感覚や民間の発想をまちづくりに生かしたいということで、三芳町にいらっしゃる企業の経営者も含め、広くそういった民間感覚が生かせるような発想、斬新なアイデアや提言をいただけるような方に委嘱したいというふうに考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ありがとうございます。ちなみにこの5万円掛ける3回というほうはどういった方を予定されているのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

町のプロジェクトや総合計画の施策に合った方ということで、単発になるだろうということを想定して、5万円で、ちょっと広い形で、例えば講演会みたいなことができるのか、直接のアドバイスになるのかと、ちょっと柔軟にできるようにということで、それは単発で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。小松です。

そうすると、お一人に5万円という形ではなくて、何か講演をやったりとか、そういうことを想定されているということよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

お一人でちょっと金額が張るような方になった場合は、お一人ということもあるかもしれないですけども、いろんな形が可能なのかなということで、今ちょっと当たっているところではございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。小松です。

それから、説明書のすぐ下なのですけれども、先進地視察手土産代ということで1万6,200円と書いてあるのですけれども、どちらのほうの視察を考えられているのか。何カ所ぐらい、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

そちらの先進地につきましては、ふるさと納税の先進地ですとか、今後オリンピック・パラリンピックに関連して施策を進めるに当たって、そういった先進地を考えているところでございます。平成30年度になりましてから具体的なところは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。ちなみに何カ所分ぐらいを想定されているのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

一応5カ所を予定しています。

○委員長（内藤美佐子君） そのほかございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

予算書の44ページで19負担金、補助及び交付金なのですけれども、先ほどから出ておりますオリンピック・パラリンピック事前合宿推進事業で、こちらは来年度、30年度はトータルで約100万円ぐらい計上されているのかなと思うのですけれども、先ほどオランダの関係者の方ですか、何泊とかというお話をすることがあったということで、これ参考までにですけれども、再来年度ですか、31年度、またオリンピックの年も継続して行われる予定なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今後についてはこれからというふうにはなりますけれども、町としては継続してやっていただきたいというふうには考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 今のところはオランダの関係者の方とかからは、そのような、31年度とかも継続してそのような合宿の候補地にというふうなお話は今のところないと捉えてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

当然ながら、相手は東京オリンピックを見据えておりますので、一度だけここに来たいということではないというふうに捉えていて、今後について具体的なお約束ができたわけではありませんけれども、そういうことを見据えているという状況ではあると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） それと、先ほどから出ていました、同じく44ページ、13の委託料の藤久保地域拠点基本構想策定支援業務委託料ですか、こちら先ほどもお話出ましたけれども、去年は報償費のほうで20万円、藤久保地域拠点構想検討謝礼として20万円、昨年のご答弁で、関係機関というお話先ほどありましたけれども、民間企業や大学、研究センター、また銀行などと連携をとって意見等を求めていきたいというお話あったと思います。こちら内容に関しましては、先ほどもありましたけれども、決算の部分なのかなと思うので、お答えできなければ結構なのですけれども、こちらのほうが、もしこういった町が求めていた情報等を求められたのであれば、どのような情報をいただけたのか。また、この予算に計上されていますけれども、今後プロポーザルを終えてどのように反映されていく予定なのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今年度さまざまな方からのご意見や講習会などによって、あの地域がとても可能性が、いろんな可能性を持ったところだなというところまでは出てきたところですよ。いろんなやり方もあるということもわかってきた中で、町としてそこをどうしていくのかという判断をするような時期にあるということで、構想策定を考えたというような流れでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目6企画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時02分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 3時03分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、44ページ、45ページ、目7電算処理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、44ページの13委託料なのですが、事務機器保守管理委託料、これが昨年度に比べて約300万弱増加していると思いますが、この要因をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。お答えします。

今回事務機保守管理委託料が増額となっております。こちらの主な要因につきましては、平成25年から社会保障・税番号制度の取り組みが始まりまして、28年度、こちら国のほうの通達がございまして、セキュリティーの強化をなささいというお話がありました。その中で28年度、補助金を使いまして、基幹系ですね、個人番号利用事務、こちらにつきましてはシステムにログインする場合は二要素認証を求めなささいとか、インターネットと基幹系、エルジーワン系という系があるのですが、そちらについては分けなささいと、こういったものが指示がされてございます。それらに対応するために庁内にセキュリティーのためのサーバーを設ける必要が出てきました。それらに必要となったものがこの金額でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、その辺のセキュリティーのサーバー費用と認証システムというか、クライアントのそれも含むのか、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、実際に今加わった部分につきましては、強靱化による新規のサーバーが4台ほど加わってございます。一番大きな主な要因は、この4台です。特に4台というのでぴんこられると思うのですが、今回のセキュリティー、静脈認証につきましては、業務中とまってはいけないシステムですので、メインとサブという形で必ず2台組という形の構成になります。そこで予算が上がってしまったものの要因だと思われまます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、今回この部分かどうかはわからないのですが、国県支出金663万7,000円が出ていますが、これを充当するのか、そうしてもちょっと余りますけれども、一般財源からも出てくるのか、ちょっとそこをお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

今回、入の関係なのですが、入につきましては別な補助金に充ててございます。こちらの当初予算の入です。ちょっとすぐに出てこなくて申しわけございません。こちらにつきましては、住民サービス事業の委託費になります。説明書の129、130ページになります。こちらの住民サービスになります。こちらの住民サービスの委託料、こちらに計上しています平成30年度マイナンバーカード等の記載事項の充実に係るシステム改修、こちらへの補助金の充当先となります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと今理解できなかったのですが、事務機器、ここに載っている内容でシステム改修業務、財源が内訳書いてありますね、663万7,000円、国県支出金、これではなくて、個人番号カード事務費補助金ということなのですか、充当財源は。

○委員長（内藤美佐子君） 暫時休憩します。

（午後 3時08分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 3時08分）

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

説明資料の131、132ページです。こちらの13委託料、これのシステム改修業務委託料、こちらのほうの中に含まれてございます。こちらの中のマイナンバーカード等の記載事項の充実に係るシステム改修と。こちらのほうに充当されている内容でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 物わかりが悪くて済みません。余りよくわからないのです。この131ページのほうのシステム改修業務委託料、これは出ですよ。私今聞いたのは、入のほうで、これに関連するのかわかりませんが、電算処理費の中の本年度の財源内訳の中に663万7,000円が入っていると。さっきの説明で、システム改修に関しては、国から補助が出ていますよと言ったので、こことここを結びつけたのですが、そうではなくて、ほかに財源があるということ。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

先ほどのマイナンバーについての強靱化のシステム改修、こちらの補助金の分ですね、こちらにつきましては平成27年度の補助金でございます。その27年度の補助金を繰り越しして28年度に実施したものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、結果的にこのサーバーの構築だとか認証の強化だとかで、そのうち国、県の支出金というのは幾ら、繰り越し分も含めてどこまで充当できているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらは28年度につきましては800万まででございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それと、先ほど認証システムに関しては24時間ノンストップでということでお話だったのですが、サブとメインと両方設けると。そこに関しては、何か障害がメインに起こったとき、自動切りかえというのを取り入れるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらのシステムにつきましては、冗長性を組んでございますので、メインが故障した場合、すぐプライマリーのほうに自動で切りかわるような形で運用しています。ホットスタンバイという形の方式をとってございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、ページでいくと次のページ45なのですが、使用料及び賃借料で、トータル6,400万計上してあります。ここに事務機等借上料となっているのですが、幾つかの項目が合算されたのかなという気はするのですが、残念ながら、ハードウエア借上料というのがあるのですけれども、ハードウエア借上料って、この中に全然出てこない。説明書のほうにはハードウエア借上料と出てくるのです。それがこれに該当するのか、それとも別に事務機器等借上料というのは別のところの項目なのか、ちょっとそこをお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、委員ご指摘のとおり、ハードウエア借上料、こちらの各事業、載っけていったものが事務機等借上料ということでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

予算書と説明書で表現が異なるというのは、ちょっと我々としても混乱を来すので、統一をお願いしたいというのが、それは要望なのですが、質問としては、トータル6,400万、29年度の当初予算が6,240万7,000円ですか、ということで160万ぐらい上がっているのです。この要因をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらのハードウエアリースにつきましては、リースアップしたものが今度新規でリースで引き継ぐというふうな動きもあるのですが、新規で入ってくる新たなシステムもございます。新たに更新するものです。今回特に大きなものにつきましては、そんな大きくない、ごめんなさい。の内容につきましては、被災者支

援システム、また道路台帳システム、こういったものが新たなものとして加わってございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今ちょっと新たなものとして被災者支援システムというのを入れると。これどこの自治体だか忘れちゃったけれども、開発しているものをそのまま、そのままということがあるのかわからないですけども、基本的にそのシステムを導入して災害時に備えるという解釈でよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） こちら神戸の震災の際に開発されたもので、今現在はジェイリスという団体が管理してございます。こちらはソフト自身は無償で提供していただけて、入れ物ですね、ハードにつきましては各それぞれの団体が用意しなければいけないので、こちらのリース料につきましてはハード、入れ物という形でご理解いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

最後にしますが、被災者支援システムのソフトに関しては無償だというお話なのですが、ちょっと心配なのは、無償だと更新がされないのではないかという危惧が私はあるのですが、その辺はどうなっていくのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらのシステムにつきましては、ジェイリスさんのほうで全てバージョンの管理をしまして、1回これを契約して、登録のほうをさせていただきますと、サイトのほうから新しいものが常にダウンロードするというふうな形でアップのほうはさせていただく形になってございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私の質問は、ダウンロードのアップデートの仕組みではなくて、その内容はただでという継続しないのが普通ですよ。どこかでお金をもらっておかないとバージョンアップってできないと思うのですが、その部分は大丈夫でしょうかというのが質問です。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） こちらにつきましては、今確認できるところはただでという形で確認されています。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。ではそうすると、しつこいようなのですが、今までリリースされて移管されたということなので、それ以後なので結構なのですが、何回ぐらいバージョンアップがあったかご存じですか。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 私が今手元に持っておりますのが、ちょっとごめんなさい。バ

ージョン情報までは出ていないのですが、かなり直近でバージョンのほうは変わってきてございます。特に被災者支援システムという、無償でという部分もあるのですが、それ以外に有償化している部分のオプションというのもありまして、団体においてはそのオプションというのにも必要になってくる。三芳町のようにある程度住居の少ないところについては、それほど基本的なパッケージで事は済むかなという程度の判断はできるのですが、大きな市になってきますと、やはりオプションという形で有償での部分を受けていると思われる。そこら辺の差がそこら辺の運用の費用にかかってきているのだと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

役務費の手数料なのですが、説明書の129ページ、まずワイファイ連携認証サービス利用料と、その下のワイファイ認証サービス利用料、29年度はこのワイファイ認証サービス利用料はなかったのですが、この違いというか、内容のほうをお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、まず当初からありましたワイファイ連携サービスというのは、単純に全国的な、何というのでしょうか、外国人が来たときにワイファイが無料で使えるということを推奨している団体がございまして、そちらへの連携サービスのものがございます。今回新たに設けさせていただきましたワイファイ認証サービス利用につきましては、今は犯罪に多く使われているということが問題になっておりまして、多分新聞なんかでは野良ワイファイとかという形で出てくると思うのですが、そこら辺が問題になっていて、認証を許可しなければならないという部分ができましたので、その強化部分に当たります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

7番の賃金についてお尋ねします。平成28年、平成29年度よりも金額が多くなっております。この増の要因について、まずお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

出張所費でございますが、藤久保出張所の職員が正規職員が現在3名おります。そのうちの1名が病気休職という形で長期で休職しております。その代替といたしまして、29年度は1名臨時職員を週3日雇用しておりました。それが3日ではちょっと対応が難しいということで、30年度はフルタイムで5日間で雇用した

いと思ひまして、計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると1名の方が今お休みをされているということで、平成30年度もそのまま休む可能性が出てしまうということなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今のところ9月ぐらいまでお休みということでございますが、引き続き長引く可能性もありますので、そういった意味で1年分計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その後になると思うのですけれども、もし休暇が、何の理由かわかりませんが、再就職できるようになれば、もちろん今お休みされている方も何らかの形で、また本人の希望があれば仕事を続けていくような体制をとるということで、そのようでもよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

もちろん今配属が藤久保出張所ということでございますので、復職すれば当然その部署で活躍していただけるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページ、46ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 3時21分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 3時24分)

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、46ページ、47ページ、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

47ページになりますけれども、13委託料の一番最後の部分でございます。藤久保第3区集会所の設計業務委託料として539万円が今回計上されております。新規事業の部分なのですが、説明書の135ページを見ますと、公共施設マネジメント基本計画に基づき、老朽化集会所を更新するとともに、既存集会所の長寿命化及び安全性確保等に向けた改修工事を行うという形で、今回設計業務委託料が計上されております。まず、ここに至った経緯というのを伺いたしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

経緯というご質問でございます。委員さんもお案内のとおり、かねてより公共施設マネジメント基本計画が策定されて、庁舎内それぞれの分野でそのマネジメントに向けた対策を立ててきたところでございます。その中で集会所につきましても、ご案内のとおり人口減少社会ですとか、各施設の老朽化などに対応する形で方針を策定してきたところでございます。その中で拠点となっている行政区集会所につきましても、老朽化、築40年をめぐりにいたしまして更新を図っていくと。その際には、これもマネジメント基本計画に基づきまして、効率化、集約化などを図りながら建てかえていくという方向で区長会などでも説明をしてきた経緯がございます。これに基づいて当該集会所につきましても老朽化、築40年を迎える直前になっているということで、今回分室を統合するという形での建てかえについて今回提案させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

分室をあわせて、藤久保3区は集会所が、あと第2のほうもございすけれども、稼働率といいますか、非常に大きいという部分もございす。今お話があった老朽化の部分では、早急な部分も必要かなと思えますが、議員のほうにいただいた資料を見ますと、こちらには建てかえ事業という形で書いてありまして、改修工事と建てかえ工事とまたちょっと違うのかなと思いましたので、ちょっとその比較をお伺いできればと思いました。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

この集会所整備事業の中の一つが3区集会所の建てかえを目指すところの設計委託になります。そのほかにも改修といたしまして、これは事業別の詳細のところに入っておりますが、集会所の窓ガラス飛散防止加工、これは継続事業でございますが、行っていくということで、この改修のほうにつきましては、これまでも築20年を目安にいたしまして、中間年ですね、40年の中の中間年であります20年をめぐりにいたしまして、屋根や外壁の塗装工事あるいはトイレの改修工事、洋式化なども行ってきたところでございます。事業としてはそういう趣旨の中で、建てかえに関しましては、今回は設計業務の委託という形で行っているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

1点確認なのですが、46ページの10自治振興費の中の11需用費、修繕料ということですが、説明書の137ページにその詳細が書かれておりますが、集会所等計画修繕ということで、そのうちの内訳になると思うのですが、81万5,000円、集会所については計画的に修繕を行っていくということがこれまでもご説明はいただいていたのですが、計画ということなので、どの集会所の何を修繕するかという、そういう計画に基づいてのことだと思いますので、その修繕箇所を教えてくださいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（前田早苗君） 前田です。お答えさせていただきます。

主なものを申し上げますが、まず藤久保5区第2集会所入り口のところの段差がひどいので、段差の改修、それから北永井3区第2集会所、屋根のほう割れておりますので、屋根のほうの修繕、あと藤久保1区の集会所、床のほう随分ふかふかになっておりますので、床のほうの改修というものが主なところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

工事費のほうで、工事請負費のほうで聞きたいのですが、説明書の135ページに集会所窓ガラス飛散防止加工ということで、先ほど課長からご説明がありましたけれども、この2集会所というのはどちらになるのか教えてくださいませんか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（前田早苗君） 前田です。お答えさせていただきます。

拠点集会所で築25年以内の集会所を対象としておりまして、平成30年度は藤久保5区第2集会所、藤久保2区集会所を実施できればなと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

藤久保5区と藤久保2区ということで、平成29年度の当初予算では1集会所ということで、今年度は1カ所やられたと思うのですが、工事費が1集会所と2集会所と大して変わっていないのですが、この辺はどういうことなのか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

集会所によっては網のガラスが既にある集会所がございます。そのような関係で、ガラスの分量を計算したところ、ほぼ平成29年度と同じ金額になってしまったということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

先ほどの岩城委員の質問にちょっと関連するのですけれども、47ページの集会所の設計業務委託料の中で、答弁のほうで街路の中にあるやつを含めての統合という、そういうお話でしたけれども、その設計をするに既存の集会所等を取り壊してしまいますね。取り壊しの設計の中に含まれているということですか。中に備品とかがありますよね。それは全く要らなくなって全部処分して、更地にしてしまうということ、それともその中にある備品はどこかに一時的に保管をして、取り壊してまたもとに戻すとか、例えば今2つありますよね。大もとと街路の中に、街路のほうに例えば使える備品があるなら、そちらに入れておいて、取り壊して本体のほうのメインの集会所だけ取り壊して、取り壊しが終わったら戻すとか、そういうことではなくて、全く一緒に取り壊すという、それが設計の中に含まれているということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

設計委託料を計上させていただいております。一応委員さんのお話のとおり、現在の集会所を解体し、その場所に建築するという仕様で設計を委託するということでございます。解体工事をして進めていきたいと思っております。もう一つ、分室のほうなのですが、すぐに解体することは困難だと考えております。これは3区集会所の建築が全部完了するまでそのままにしておいて、その次の年度の解体に向けて進めていくということになると思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。

予算審査の途中ですけれども、休憩をいたします。

（午後 3時34分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 3時45分）

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長より訂正の発言があります。

自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（前田早苗君） 前田です。

先ほどの計画修繕がどこの場所かというところの回答でしたが、藤久保1区集会所の床と申し上げましたが、北永井1区集会所の床というふうに訂正をさせていただきます。なお、藤久保1区の集会所の床につきましては、もう既に終了をしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、47ページ、48ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

予算書の47ページ、11需用費です。これは大体想定できてLEDに切りかえたためかなと思うのですが、まず光熱水費の大幅な減の理由をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらの光熱水費の算出に当たりましては、やはり委員より今ご指摘がありましたとおりで、LED化に伴うものよっての減になっているもので、こちらの算出につきましては、昨年度補助金をこのLED化に伴って受ける場合の資料ということで、一般社団法人のほうに提出する書類の中で、算出根拠の基礎資料がありましたので、そちらをもとにして各ワット数ごとの電気料金を入れ込んだ上で計算をさせていただいたものです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。ありがとうございます。何か昨年だったか、お話があったよりも効果のほうが多くこの数字にあらわれているのかなと思うのですが、その辺の理由をお伺いしていいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員、年度を言っていただけないでしょうか。

○委員（久保健二君） 29年度にお話がありました、LED化したことよっての数字的な問題が、そのお話があった数字よりも効果のほうが大きくあらわれているのかなと思うのですが、ご説明をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

あくまでも先ほど申し上げたとおりで、補助金申請時に参考資料として算出する基礎を利用して電気料金のほうは算出させていただいておるのですが、やはり今後電気料金につきましても、原油による影響を受けて金額の上限は出てくるかと思うのですが、あくまでも基準としては、先ほど申し上げたとおりで、補助金申請の際に利用させていただきました金額、単価も含めてなのですが、採用させていただいて、それに設置数量を入れ込ませていただいて、算出していただいたものなので、それをもとにして出させていただいたものになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 続きまして、予算書の48ページ、19負担金、補助及び交付金なのですが、こちらまず高齢者運転免許証自主返納支援として150万、29年度計上されていたものが、来年度、30年度は60万円に減っております。これもいろいろな理由があると思うのですが、例えば返納者が多かったとか、年齢の条件をちょっと変更したとか、いろいろな理由があると思うのですが、ちょっとここのご説明、お願いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

高齢者返納免許に関しましては、昨年度は150万とらせていただきましたけれども、昨年度につきましてはデータがなかったため、返納者数全体を捉えまして150という形で算出いたしました。今年度につきましては、制度自体は変わらないですけれども、実績に基づきまして60という形で、1万円ですので60人という形で算出させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、あと1点、同じく48ページの19負担金、補助及び交付金のバス交通改善対策事業、こちら毎年計上されております2,400万で、30年度2,842万2,000円が計上されていまして、バス新路線イニシャルコスト442万1,523円となっているのですけれども、こちらイニシャルコストという、ちょっと意味がわからなかったもので、ご説明いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

イニシャルコストにつきましては、ライフバスの再編成に伴いまして、新しい路線について係る費用でございまして、具体的にはバス停であるとか、あとホームページの改修、あとはバス内の案内等の費用になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書47ページ、目11交通安全対策費の節11需用費の中の消耗品についてですが、説明書でいうと139ページの下の欄になります。消耗品が記載されていて、指導員制服お一人分、13万4,341円がございまして。こちらは夏、冬というトータル的な制服の内訳を教えてくださいたいと思います。1年を通しての制服代ということよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

昨年度につきましては、装備品ぐらいで済むかなということで予算計上させていただいたのですが、昨年度もその前の年度も交通指導員の交代が事実上ございまして、予備費ですとか、あるいは補正での対応をさせていただいたということで、その実績に基づいて、この年度末でもやはり入れかえがあったりしたこともございまして、今回1名分を新規の分ですね、年度内で交代した場合の対策ということで計上させていただいている、実績に基づいて1名新規の分ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

わかりました。あと、その下のほうに装備品等1万7,000円掛ける15人分とございまして。前年度は単価が1万8,000円となって1,000円マイナス、1万7,000円になっているのですけれども、こちら装備品というとうとういったものになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

身につけるもの、消耗品ですね。ブラウスですとか、割と一回では済まないものですね。貸与してどうしても古くなったものです。主幹のほうに答えてもらいます。

○委員長（内藤美佐子君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

スカーフとか腕章とか、ハイバックの帽子、あとブーツですね、そのようなものになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。

続きまして、その上のほうの報酬がございまして、通常勤務と特別勤務とございまして、こちらは違いなのですけれども、特別勤務という方は夕方も立っていらっしゃる方との違いでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

通常勤務というのは、通常は朝が多いのですけれども、登校時間帯が多いのですけれども、いずれか一方の勤務の場合、通常勤務という言い方をしております、特別勤務というのは朝夕ともに立哨していただく交通指導員のことを指しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今と同じところなのですが、節1の報酬のところなのですが、交通指導員19人ということで、今こちらの139ページのほうに内訳等書いてあるわけなのですが、昨年1人やめられたということで、30年度はきちっとやったださる方というのは決まっておりますので、よろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

まだ決まっています。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

この2月いっぱいやめられた方がいらっやして、その方のかわりの方というのはもう当然決まっております、既に新しく立哨していただいております。この方の分の制服については在庫分で何とか対応ができたということで、ここで計上させていただいた新年度の方は、あくまでも新年度に入ってからやむを得ず途中交代がある場合に備えてということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら確認で、きちっとこの19人の方というのは確保できているというこ

とでよろしいのですよね。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 委員さんご指摘のとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の11の需用費の中の先ほど久保委員からありました光熱水費なのですけれども、29年度の当初予算から比べると約3分の1になっているということで、こちらは道路照明灯と街路灯ですね。この後防犯対策費の中の、こっちは防犯灯、こちらのほうは2分の1なのですけれども、2分の1と3分の1、ここまで差が出るものなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えします。

この後出てくる防犯灯との比較になってくるのですが、やはり各照明灯ごとに契約のワット数が変わってくるものがありまして、全体の数量からいくと道路照明灯とか街路灯は数量的には少ないのですが、やはり契約ワット数がLED化ないしはLED電球に交換したことによって、契約のワット数は落ちるのですが、やはり防犯灯に比べてしまうと料金体系の高い位置には接してしまいますので、そういった意味ではそれぞれ金額の下がりぐあいはあるのですが、開きぐあいはやはり道路照明灯、防犯灯と比較すると防犯灯のほう金額的には下がっているような状態になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

道路照明灯のほう下がっているということですよ。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 済みません。若林です。お答えいたします。

そうですね。済みません。ちょっと私のほうの説明がきちんとしていなくて申しわけないのですが、金額的に下がる率としては、防犯灯よりも道路照明灯、街路灯のほう単価的には下がっているという形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、その下の13の委託料なのですけれども、スケアードストレート教室業務委託料ということで、説明書の141ページにも記載があるのですが、スタントマンを活用してのということなのですけれども、こちらのような形で行っていくのか、予定をお伺いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

この教室につきましては、2市1町でそれぞれの近隣市でも行われていることで、三芳町でも以前県のほ

うの事業としてやっていただいたこともあったのですけれども、それは4年前になりますか。スタントマンと車両、自転車、バイクですとか、そういうものを校庭で実際にスタントマンの方が事故の現場を再現して、それを中学生なのですけれども、中学生がみんなで見ると、その解説を受けて学んで、意識の向上を図るということでございます。その危険体験を目の前で見ると、自分たちの交通安全意識の向上に役立っているというものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ありがとうございます。3校全てでやるということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

今年度につきましては、1校の選定を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 1校ということなのですが、そちらはどちらになるのか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 三芳中学校を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書でお願いいたします。145ページの地域交通改善対策事業の件なのですけれども、先ほどもありましたが、高齢者運転免許証自主返納支援ということで、平成30年度は60万円の予算を計上しておりますが、この事業、たしか平成29年度、昨年の予算のときに新しく出てきた事業として、議会のほうからも附帯決議ということで、この対象年齢や給付方法、給付内容についてちょっとこうしたらといったような附帯決議が出たのですけれども、そちらも考慮していただいて、検討の段階では変更も考慮した上での予算計上でよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田でございます。

2年間を通して見直すという形になっております。現状は、今のところ43名という形になっておりまして、最高齢も90歳の方が出しているという形で、そういう内容も考慮して来年また改定の可能性を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

それと、今の補助金のちょっと上のところ、先ほどバスも、今の町内の公共交通のバス路線が新しい路線

になるということで、イニシャルコストが載っておりますが、その上の、長年もうずっと支払われている補助金ですけれども、バス交通改善対策事業2,400万は、これは当初よりあった路線から2路線ほど町からの要望でふやしていただいて、それがどうしてもなかなか採算がとれないので、その補填ということで2,400万を計上していたかと思います。今回1つの路線が新路線になるということで、採算性がもしかしたら改善するのではないかということが現実味を帯びてきたわけですが、その際は改めてこの金額については、平成31年度からは交渉して変更の可能性もあるということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

基本的に補助金は前年度のもので、前の年のやつ、1年ずれるという形で交付させていただいておりますので、今年度についてはことしの分という形になりますので同額になります。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。平成31年度にこだわったわけではなく、その路線が採算性が出てきた場合は、その後ですよ、その翌年等は変更してくる可能性があるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 基本的には今度新しい路線を敷くようになりますので、その協定を見直すという形で、全体の協定を含めて見直していく予定でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

15の工事請負費で伺いたいと思います。説明書の143ページ、中段からちょっと下あたりで、グリーンベルトの工事が入っていると思います。延長200メートルということなのですが、この施工場所等工事について内容を聞きたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今お話ありましたグリーンベルトの延長200メートル区間につきましては、現時点ではどの場所をやるという施工場所については決まっておりません。例年、同等の数字を出させていただいておりますが、200メートル程度の区画線の設置の予定があるというのを踏まえて予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

例年これ入っているのですが、実績がよくわからないなというところで、薄くなったところの再ペイントとか、そういうのもこの中に入るのですか。それとも工事請負費なので違うのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今お話ありましたとおりで、薄くなった部分の再塗装も含めてこちらの工事費に含ませていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。わかりました。

ちなみに、まだ平成30年度については新規でグリーンベルトを設置するという、決まった計画はないかもしれないのですけれども、要望とかは結構あると思うのですが、そこら辺は考慮されているのかどうか伺いたいと思いますけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今現状でグリーンベルトがちょっと薄くなってしまっているということで、要望的に塗る箇所としてはまだこちらのほうとしてはお受けしていないのですが、やはり今後予算の数量に見合った分にはなってしまいますが、こちらの担当課による町内パトロールも含めて、薄くなった箇所については、特に要望がなくても区画線の再塗装も含めた工事のほうを進めさせていただければと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その下のほう、町道幹線16号線ですけれども、今国道から藤久保3区の信号のほうに向かって工事をしていると思うのですけれども、この区画線設置というのはそのあたりを指すのですか。それとはまた別なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらの予算計上させていただいています町道幹線16号線区画線設置工事につきましては、幹線の7号線と16号線の交差点から国道254までの区間で、所轄警察のほうと安全対策の協議をさせていただく中で、ご提案いただいた内容ももとにさせていただいて、その区間について区画線ほかポール等の設置も含めた形で工事ができればということで予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

区画線設置だけではなくて、保安のポールとか、そういうのも込みの予算なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

現状でまだ見積もり段階ではあるのですが、再度また工事を進める際には、また所轄警察との協議は再度必要になるかと思われるのですが、現状で今見積もりをとっている段階では、交差点内の数力所にラバーポールの設置もするという形で検討はしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっと伺いたいのですけれども、検討した結果で予算が上がってくるのではなくて、概算で検討して予算を上げて、もう一度検討するというやり方なのですか。この進め方についてちょっと伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

済みません。私のちょっと表現が悪くて大変申しわけなかったのですが、再度調整するというわけではなくて、既に所轄警察のほうと協議をさせていただいた上での結果として見積もりとして上げさせていただいておりますので、現状としては着事前に再度この状態でやらせていただくことでお話をさせていただくつもりでお答えさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この場合、表記というのをほかのとそろえるような形でやってもらうと、これだとどういう工事をするというのもよくわかりませんし、内容とかもほかに、上のほうだと延長幾らで何メートルで、単価やってとあってあるので、そういうふうにやってもらうとありがたいのですけれども、どういうものでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、こちらの今計上させていただいている工事名で載せているパターンと、各メートル単位で表現させていただいている、混在してしまっている状態なので、この辺は統一性が図れるように今後表現させていただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、48ページ、49ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

防災費でございますが、説明書の147ページになりますが、需用費の消耗品費の中で障害者用バンダナとして15万3,036円が計上されております。まず、どういう活用をされるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

こちらのバンダナにつきましては、バンダナの四隅にそれぞれの障害が表示されております。例えば耳が聞こえません。目が見えません。体が不自由ですという表記がされております。その他助けが必要というような表記で四隅がなっているわけなのですが、それをそれぞれの障害に応じて表に出るようなふうにして、これは備蓄を、それぞれの8避難所の防災倉庫のほうに保管いたしまして、災害時に避難所でハン

ディを持った皆様がなるべく円滑に周りの支援が受けられるようにということで購入をするものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

8カ所の防災倉庫に備蓄をするということで今お話がございました。実際にこの障害者用のバンダナ、活用しなければそのまま倉庫にしまっておくのでは、無用の長物といたしますか、ではないかなとも思っております。実際に障害者の方、またサポートされる方、支援をする方にきちっと徹底をすることがまず大事だとも思いますし、そういう活用をしていくことが大事かなとも思っているのですが、そこら辺はどのような協議をされたのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

実は現在も、聴覚障害者のみのバージョンのバンダナについては町で備蓄をしているところでございます。そちらについては、現在地域連携避難訓練の中で、全部ではないのですけれども、モデル地区といたしますか、昨年の例でいいますと三芳中学校と竹間沢小学校のエリアで活用を実際に行っていたところでございます。今回特にこのバンダナの存在があることを知りまして、これまでのものも当然活用していくわけなのですけれども、ほかの障害の方にもやはり対応できるようにということで、今回予算計上をさせていただいたということでございます。これまでのものも有効に活用をしたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうしますと、今回新たなバンダナを購入されて、これ枚数的には何枚になりますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

100枚を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 100枚ですね。わかりました。

それから、次の14の使用料及び賃借料の借上げですが、地域連携避難訓練階段避難車借上料という形で1万800円、これも昨年も計上はされておりますけれども、この期間というのは、また台数はどのぐらいなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

こちらはレンタルでございまして、あくまでも地域連携避難訓練のときに活用をいたしまして、これは地域に紹介をするという意味でレンタルをしております。実際にこれを活用いただくのは、それぞれマンションの管理組合ですとか、そういうところになると思いますので、こういうものがあるのですよということで、

これも一つの例で、あとはもっとお金がかからないものでいえば、布製の担架ですね、担架で階段をおろすようなものもございますので、そうしたものもあわせて紹介をしている状況でございます。紹介ということで、モデル地区を決めまして、1台について、これは福祉避難所を開設するエリアに借り上げるケースが多くなっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

一昨年、みよし台1区でこれをお借りしたと思うのですが、これは高層マンションのときに活用するというので、スキットという、定価約15万ということを知っておりますけれども、それかなとは思っているのですが、これを毎年リースでお借りして、それぞれ計画を立てて、今課長さんは福祉避難所の部分とおっしゃったのですが、みよし台1区の自主防災会では、これはそういう高層マンションでの活用をとということを知っているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

この階段避難車については、経緯といたしましては、ある行政区、自治会の自治会長さんが窓口以前、かなり前ですが、お見えになりまして、実際に発災したときに、私たちも高齢化が進んで、役員だけではとても体の不自由な方を上から下へおろせないよと。そこは4階建てぐらいのところだったのですけれども、エレベーターがついていないということで、エレベーターもない。災害時ですからエレベーターは使わないのが鉄則なのですけれども。相談がありまして、事務局のほうで各地でどういうふうに対策をしているのかなというのを調査した中で、この階段避難車というのが有効なものの一つとしてさいたま市の自治会で、マンション地区で使われているということを知りまして、最初研修として、さいたま市ではなかったのですが、近隣、隣の市で福祉施設のほうで入れているところがございましたので、そちらへ見に行きまして、ぜひこれを地域に紹介していこうという経緯で始めたものでございます。したがって、町でこれを持って、どこかに持って行って災害時に使えるという類いのもものではございませんので、あくまでも地域に紹介して、こういうものも考えてみてくださいということで避難訓練の中で行われるようになったということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

そうすると、これから、集合住宅も当町にはたくさんございますし、またそういう福祉施設という部分での紹介の仕方というか、何かスケジュールを組んで今後やられるのか、ちょっとそこだけお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

今のところはモデル地区で、やはり地域連携避難訓練という場がいろんな方が、地域の方が集まっていたと、民生委員の方も見に来られますし、一番紹介するにはいいかなというところで、今順番で紹介をして

いるところでございます。そうしたところに、やはり福祉施設の方も、福祉避難所のほうに移送するためにいらっしゃったりなんかすることもございますので、なるべく多くの方、行政区の方にも見ていただいと
いうふうに考えております。機会があれば、ほかの機会を見つけてでも、他の行政区にも紹介する機会がと
ればなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書49ページの節15工事請負費の中に全国瞬時警報システム新型受信機設置工事とございます。これは
新型ということは、ミサイル対応ということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） ミサイル対応ですかということです。

自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

Jアラートにつきましては、現在もミサイル対応ではございます。今回の新型受信機というのは、これは
全国一斉に入れかえが行われ、平成30年度までに入れかえを完了しなさいという国からの通達に基づく措置
でございます。全国的に新規格に統一するということで、現在の機種は平成22年に設置されて8年が経過し
ておりますけれども、いろんなソフトの入れかえとか更新をしてきているのですけれども、ハード面のほう
がそれに対応できなくなってきてしまったということで、処理能力の限界というふうに聞いております。最
悪の事態ではフリーズをしたり、あるいは遅延をするということが考えられるということで、処理能力の向
上、もう一つは時間の短縮、具体的に言えば処理時間の短縮を目指すもの、もう一つは不正アクセスですと
か、ウイルス対策ですとか、セキュリティ上の向上を目指すものというふうに基本的に聞いております。
ミサイル対応については、これまでと変わらず、さらに性能がアップするものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） そうすると、30年度はミサイル対応型の避難訓練が予定されるということでよろし
いでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 避難訓練については……

細田委員。

○委員（細田三恵君） 済みません。細田です。

全国統一で新型の受信機が工事されるということで、大丈夫です。

それともう一つ、説明書の151ページの15工事請負費、工事費、町防災行政無線デジタル化移行整備工事
がでございます。こちらはあと何カ所が残っていらっしゃるか、お聞きします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

4年間で継続費で認めていただきまして、今度30年度は最終年度となります。おかげさまで順調に推移し
ておりまして、計画どおりに進んでいるところでございます。残すところ子局はあと8機になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

8機ということですが、これでもう終了というか、終わりなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

デジタル化については、残り8機で計画が終了ということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

説明書の147ページでお願いしたいと思います。先ほどもありましたけれども、地域連携避難訓練階段避難車借上料ということで、平成29年度は藤久保小学校でやったやつなのですか。それをまず伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えします。

委員さんご指摘のとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そのときに住民からお話があったのですけれども、まずこれ町で持っているのですかと聞かれて、持っていないと思いますということで答えました。持っていないのを何でこういうことをやるのだというものもあったのですけれども、こういうのがあるという紹介だと思えますということで話をしたのですけれども、こうやって続けるのであれば、町で庁舎用とかで購入をして、使わないときであれば各行政区で使うような形のほうが、レンタルとか借り上げるよりはいいのではないかなと思うのですけれども、効果等を考えて、いいものであればどうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

委員さんのお話、ご指摘のことについても検討しながら進めているところです。今のところは庁舎のほうの管理、庁舎管理の担当課のほうとそういう話もしておりますけれども、現在のところではまだ購入については、コストの問題で実現には至っていないということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） しっかりコスト管理をしながら進めていただければと思います。

別の上のほうの防災会議について伺いたいと思います。まず、平成29年度の実績はあるのか。実績はあるというか、開催をしたのかどうか伺います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

29年度については、開催はしてありません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

29年度は開催していない。28年度もしていないと思います。直近でしたのはいつでしたのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

直近では防災計画を改定いたしました26年度、26年度に4回ほど改定で会議を開催いたしまして、その後については今のところ開催をしておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

調べると27年2月が最後ぐらいだったのかなと思うので、そのころだと思うのですが、決算審査のときに開催の必要性はあるのだけれども、できていないという話があったと思います。29年度ではなくて30年度開催する必要があるのであれば、予算を上げたのであればすべきだと思うのですが、どうなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

委員さんのまさしくご指摘のとおり、開催の必要は感じております。この間、さまざまな法律といいますか、国の基準が新たに交付されまじたり、ガイドラインが出てまじたり、また町のほうでも時点修正がさまざまに生じております。防災計画の中身について、そうした現代の実情を反映したものに修正する必要は感じております。新年度努力をしたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数でいきますと49ページの備品購入費なのですが、説明書を見ると、土のうステーション2基の購入費だと思うのですが、この土のうステーションはどこに設置をするのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

土のうステーションは、29年度1基置かせていただきました。行政区との協議のもとに置かせていただきました。こちらは藤久保6区と北永井2区のちょうど中間にあります広場になるのですが、そちらに置かせていただいて、これは藤久保6区が台風9号のとき、その他でも非常に被害が大きかったということで、その実績を踏まえて、区のほうからの要望をいただいて、そこにまずモデル的に設置をして、各行政区にこのご案内をして見ていただきました。どんなようなものかと。それに基づいて要望を上げていただくということになりまして、上がってきたところが、やはり台風被害があったところで、みよし台と上富1区から土のうステーションを自分のところに設置したいと。日常管理については、藤久保6区もそうですが、覚

書を締結して、日常管理は行政区に、あるいは自主防災会にお願いをしているということでございます。
以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうすると、土のうステーションの設置に関しては、区の要望を聞いて設置をするということで今設置場所を決めているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

町のほうで直近の風水害の被害、そうしたところを当然マップ上に落としておりますので、その被害状況と区の要望とを兼ね合わせて総合的に判断しているということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、49ページ、50ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、50ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、50ページ、51ページ、目15人権推進費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、51ページ、52ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

52ページの13委託料でございますが、男女共同参画住民意識調査委託料ということで70万2,000円が計上されております。まず、どういう形でこの意識調査をするのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山でございます。

調査の概要でございますけれども、第3次の共同参画の基本計画をつくっているわけでございますけれども、その計画は中間年に見直しをするということになっておりまして、この調査につきましては男女共同参

画と配偶者等の暴力に関する実態に関する住民意識調査をしたいと、そういうことでございます。その集計と分析について委託をしたいということでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうしますと、対象は何名の方をしているのか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 20歳以上の1,000人を予定しております。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 1,000人をどういう形で、済みません、アンケートの方法をお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 調査方法については、郵送で、抽出した方に送ると。それを回収するというところでございますけれども、調査内容につきましては、男女共同参画の推進会議の委員の皆様がいらっしゃいますので、その中で調整、検討して送るといった形になると思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 4時31分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 4時33分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、52ページ、54ページ、項2 徴税費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

54ページお願いします。節の一番上になるのですが、申告事務委託料ということで、説明書だと165ページになるかと思えます。この委託の内容というか、この事業の説明と、あとそれぞれの単価の説明をしてもらってよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

この申告事務委託料というのは、確定申告の事務が今までは紙ベースで税務署に送っていたのですが、来年度から電子データで送ることになったのです。それで、電子データを送るときに利用者番号というのをとる必要がありまして、その事務で職員の対応だけではちょっと不足というか、事務量がふえますので、その分をお願いするという事で予算計上させていただきました。単価につきましては、シルバー人材センターのほうにちょっとお願いしようかなというふうに考えてはいます。それで、シルバー人材センターのほ

うの単価で計上しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

シルバー人材センターに委託をするということで、この値段になるということなのですか。時間当たり1,167円というのは町のレベルからすると結構高くて、専門家がやるのかなと思ったのですけれども、専門家ではなくてもできる仕事なのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

事務手数料もちろん入っておりますので、それでプラス、その精通した方というか、シルバー人材センターに登録をして、ある程度機械に強い方とか、過去にそういうような仕事をしていた人とか、そういう方をお願いしようと思っておりますので、それで単価のほうをシルバー人材センターのほうにお願いして見積もりをしていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項2 徴税費の質疑を終了いたします。

続いて、54ページ、55ページ、項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページ、57ページ、項4 選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうでお願いします。181ページのほうで、町長選挙費ということでいろいろ細かく載ってはいるのですけれども、これ中を見ていく限り、今までと投票所や期日前投票所については変わりがないのかなと思うのですけれども、議員等で一般質問とかでも一時期よく投票率向上のためにそういった検討をしてはという話もあったかと思うのですが、そういった期日前投票、もしくは投票所をふやすということは検討されたけれども、やはりできなかったということで変わらないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

30年度の予算計上の中では、期日前投票所は増設の予定はございません。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。増設の予定がないということで、31年度もまた選挙のほうはあるのですけれども、それに向けては検討した上で30年度はとりあえずなしなのか、それともとりあえずふやす予

定は当面ないということで今までどおりの計上なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山でございます。

投票環境の向上につきましては、選挙管理委員会の中でも話し合われている部分でございますけれども、経費等の問題もございまして、実現には至っていないということでございまして、今後につきましては投票者の方の意向等を勘案しながら、増設とかそういったことに向けたことはやっていかなければならないと思っておりますけれども、現状ここの町長選挙では増設はしないと。また、統一選挙もあるわけでございますけれども、そこまでも当然間に合いそうもありませんので、その後ということになるかと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項4選挙費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページ、58ページ、項5統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項5統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、58ページ、項6監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項6監査委員費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時39分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 4時40分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、58ページ、66ページ、款3民生費、項1社会福祉費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、60ページの社会福祉協議会のほうで、平成29年度よりも若干ですけれども、増額をしております。そして、生活困窮者の自立について促進をするためということで法がありますけれども、ですから多分ここに入ると思うのですけれども、1つは就労準備について今後行っていくと思うのです。生活困窮者の自立法に基づいて就労準備を行ったり、またはひきこもり支援、そういったこととか、あと大学へ進学するために家計相談をすること、それから社会的孤立をしている、そういった生活困窮者に対しての居住支援をしていく、そういった項目があると思うのです。この金額の増額で足りるのかどうかというのはあると思うのですけれども、その辺新たなことを社会福祉協議会がやっていくと思うのですけれども、それに対して町として

はこういったところの対応についてどのように考えていらっしゃるのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

総合的に生活困窮者のことについてご質問だとは思いますが、基本的に従前からお話をさせていただいているとおり、生活困窮者自立支援法に関しましては、県が実施主体となっており、社会福祉協議会が委託を受けて、受託しているというような構図でやっております。今お話のあったいろんな事業につきましては、それぞれ県が委託している事業所、例えば就労支援ならワーカーズコープさんであるとか、そういった専門特化した事業所をやはり委託しております。社協さんの役割というのは、町も当然そうなのですが、最初の窓口として町の福祉課、それから社会福祉協議会、いずれのほうに来てもいいような体制をとらせていただいて、特に社会福祉協議会さんにつきましては、そこで受けた相談をコーディネートして、専門特化したワーカーズコープさんとか、それから家計の支援であるとか、そういったところへつないでいくコーディネート、そして住民の方であるため、福祉課と社協のほうとで推移を見守っていく、そういう形でやっておりますので、金額云々ということよりは、そういった業務の仕方をしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の課長の答弁の中にありますように、社協とか県ではなく、そこも主体なのですが、私は町も本当に十分かわかって、住民の状態を知っていくというのが町の責務だと思っておりますので、今課長のほうで、町も含めて行っていくということなので、ちょっと安心したのですが、ぜひそこは町のところも十分考えながら、いい方向に持って行ってもらいたいと思うのです。ぜひお願いします。

次に、61ページの意思疎通支援事業委託料という77万4,000円というのが、これは初めてだと思うのですが、失語症者向けの派遣体制を構築することを目指す養成研修を創設するものというふうに捉えているのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、節と目の指定をしてください。今のところ、福祉課長、わかりますでしょうか。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 意思疎通支援事業の予算につきましては、こちらについては要約筆記の奉仕員の派遣ということでございまして、77万4,000円の部分でございましてね。こちらのご質問に関しましては、大変申しわけないのですが、表記が国の法律のほうの表記に合わせたもので、意思疎通支援事業、前年度までとちょっと違った表記になっておりますが、内容としては要約筆記の奉仕員の派遣事業ということになっております。ちょっと説明が不足していて大変申しわけなかったのですが、そういった事業のございまして。講習会事業は、また別に項目立てしている部分がございますので、そちらのほうでご質問がございましたら、またご質問いただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 法律的にそういうふうな事業としてやっていくということが新規にうたわれたの

で、たまたまそれと同じだったものですから、私は町もこれをやっていくのかなと思ったのですけれども、そうしたらこのところは要約筆記のところで聴覚障害者の対策というふうな書き方でいいわけですね。では、その辺はちょっと今言ったように、派遣体制を、養成研修をしていくということで、失語症の人たちというのは、町はどのくらいいらっしゃるのかつかんでいるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

失語症の方そのものの人数というのは捉えておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 多分町も該当すると思っているので、ちょっと質問しているのですけれども、その辺も今後調査をしていく必要があるかなと思いますので、その辺はしておいていただければと思います。

それから、同じページの61ページの負担金、補助及び交付金の中で、障害児施設措置費等給付費がありますけれども、ちょっとここも金額が29年度よりもふえております。私のほうの解釈をしているのは、障害児に対して新たな新規事業みたいながあるので、それで金額がふえたというふうに捉えているのですけれども、例えば児童で呼吸器とか栄養など医療処理が必要な医療的ケア児に対する支援とか、それから外出困難な障害児に対して児童発達支援センターなどが自宅訪問をして、そして援助をする。そういったものを新たにしていくとか、それから障害児の通所支援で、通所支援の事業者に対して介護職員の加配をしていくと、そういうふうに平成30年度はそういった施策を進めるというふうな方向でいるみたいですが、そのためのここは増額なのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今たくさんのメニューをおっしゃっていただいたのですけれども、基本的にはこちら国のほうで定める障害児に対するサービス給付ということで、主なものは放課後児童デイといって、学童期の方、就学している方への放課後の療育体制を給付するサービス、それから先ほどちょっとお話があった児童発達支援というのは、未就学の方への、例えばみどり学園であるとか、こういったような事業でございます。特に伸びが大きいのは、放課後児童デイサービス、こちらは非常に伸びが大きくて、こちらが今年度、30年度の予算を引き上げている部分になっているかと思えます。先ほどおっしゃった医療的ケア等につきましても、確かに法改正によりこれから市町村が対応していかなければいけない部分であるのですが、その部分まで特化して含んでいるということではございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、先ほど述べた中で、1点だけちょっとどのようにしていくのか、方向性をちょっとお尋ねしたいのですけれども、先ほど言ったように外出困難な障害児に対して、児童発達支援センターなどの自宅へ訪問して、そしてその発達支援をするという、その辺はどのように捉えていくか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今おっしゃったような必要性というのは感じておりますので、自立支援協議会の障害児検討部会、こちらのほうで今おっしゃったような内容につきましても課題として上がっているということでございますので、委員の方々に検討していただくというような方向になっているということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本来ならば国がやるべきところを、こうやって国からどんどん、どんどん地方においてくるので、私は地方は大変だなというふうに感じております。ただ、住民にとってはそういう制度があれば、それを活用していつてもらいたいの、ぜひそういったところで訪問支援をして、援助できるような、そういうことを考えていただきたいと思います。

それと、60ページの7番の賃金の550万3,000円という臨時職員賃金等というのが、ここも平成29年度、平成28年度よりも増額になっております。こういったところは増額をしていく、今言ったように制度が次々おりにきてるので、人が足りないのではないかなというふうに推察するのですが、この辺の増額はなぜか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

国のほうからさまざまなお話がございますが、基本的にはやはり国のほうで考える方向性を捉えて、町にとっていいふうに活用していきたいという思いがございます。そういった意味で、この町で基本的には町村部って福祉事務所がないので、従来専門職の配置が非常に少なかったところがございますが、ここ何年か専門職をおかげさまで採用していただいております。実はこの2月、補正でも上げさせていただいたのですが、急遽1人、29年度に採用した職員が、専門職が退職をしてしまうというようなこともございまして、補正予算で1カ月分計上させていただいて、ご承認いただいたところでございますが、来年度その専門職が1名いない状態で進んでいくということもあったので、そのまま継続して30年度も臨時職員を雇用させていただいて、専門性を埋めさせていただきたいというふうに考えております。そのための予算でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 説明書の中の195ページでは880円掛ける6時間掛ける16日掛ける12カ月の2人というふうに記されております。今おっしゃった専門職ということで、それで880円というのはちょっとどうなのかなと思ったのですが、その辺はこの仕事に従事するのに私は30年度だけではなくて、継続して従事していかれる方を採用するのかなと思っているのですが、それは単年度、30年度だけなのか、それとも継続して行っていくための採用なのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっと説明が不足しまして申しわけございません。今おっしゃった事業別の195ページに賃金というふうには書いていたのですが、こちら2段になっておりまして、1段目の880円というのは、事務職員の臨時職員の給与でございまして、その下に月額26万円の賃金がございます。こちらが専門職の方の賃金ということ

になっておりまして、こういった体制でやらせていただきたいということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、ちょっと質問先ほどした、30年度の採用なのか、それとも31年度とか継続した、そういった採用を考えているのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には来年度の体制、機構改革によりまして、福祉課のほうは3担当制から2担当制という形を予定させていただいているところでございますが、その2担当制の1つは庶務専門の分野、それからもう一つが専門職の担当ということで、今まで障害と生活保護は分かれていたり、高齢と障害は分かれていたりしますが、やはりこの規模で考えたときには、ケースワーカーは全てのご相談に応じられるような体制づくりをさせていただくということで、そのような提案をさせていただいたところ、予定としてはそういうふうな予定でいくような形になっております。ですので、専門職が必要であることは、これからも総務課等とも協議しながら進めていきたいということですので、今ここでどうということはいえないのですけれども、基本的にはその必要性については話し合いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、できれば臨時職員ではなくて、こういった専門性を継続していくということが大事だと思うのです。ですから、正規の職員を採用して、その受け継ぎができていける、職員の中で受け継ぎができていけるように、そういうふうにするべきだと思うのです。ですから、やっぱり職員をそこに位置づけるということが大事だと思いますので、ぜひそれは総務課のほうに、人事のほうで私はもっと福祉課のほうに人材を、正規の職員を置くように要請すべきだと思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 今委員おっしゃったこと、ご意見として承りたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、62ページになると思うのですけれども、どこにも記載されていないので、ちょっと意見をお聞きしたいのですけれども、これから依存症対策というのも始まってくると思うのです。それで、これは依存症対策に対しては、民間団体が活動していくものですが、行政としてはそこに支援をするというふうになってくると思うのです。その依存症対策に対しては、町はどのように考えているか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

依存症はさまざまな依存症がございます。一番有名なのは薬物依存ということで、アルコールに関してもこれは薬物依存の一種ということになります。それから、人への依存、それから物への依存、さまざまな依

存がございまして、既に我々のほうの障害の支援の担当のほうでご相談を受けております。非常に難しい相談につきましては、月に1回、専門の精神科の先生をお呼びして、クリニック事業をやっておりますので、こういうところでもやっております。

それからあと、普及啓発につきましては、ご存じのとおり、あいサポート運動で断酒会の方が来ていただいて、お話をさせていただいております。こういった形で依存症対策につきましても、町として重要な問題と捉えて取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にこれからもまだまだこの問題は深刻化だと思っているのです。それで、こういったことについて予算化をしていくという、そういう方向で検討してみてもどうかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、今一般質問になっておりますので、注意させていただきます。

〔「違いますよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 予算の中にございせんので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） ご静粛をお願いいたします。

ほかにございせんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

61ページの13委託料の中の就労支援センター運営事業委託料なのですが、このところの費用が昨年より上がっているのですが、その要因についてお伺いをいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

大きな要因としては、生活支援センターというところを使って就労支援センターの業務、場所が生活支援センターで業務が就労支援センターなのですけれども、そちらのほうでやっておりますが、前年の10月に生活支援センターが、これまで富士見市と三芳町で行っていたものをそれぞれが行うことになり、生活支援センターはめぐみ会のほうに行きました。それまで費用負担は、生活支援センター分と一緒にその経費については負担してきたのですが、ここで単独となったため、就労支援センターから計上させていただいた、こういった経費がございまして。そのほか都内への出張もふえてきたということで、わずかではあるのですけれども、旅費であるとか、そういったものを積み上げていくと、あと人件費ですね、人件費の中でも給与改定等ございまして、こういったものを積み上げていってこの金額になったということでございまして。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、今言った最後のほうにもかかってくると思うのですが、平成29年度よりも30年度のほうが相談や支援などが多くなっていくというような予想で考えられるのかどうかについてお伺いをいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

今現在も61名の方が就労しているという状況を考えて、就職をさせて終わりということではなくて、お一人の方がずっとその職場に定着できるような支援というところが、ほぼ5割から6割ぐらい業務のうち占めているということで、相談員はさまざまところへ、会社のほうへ出向いていく、それからいろんな対応を会社から求められる、そういったこともございますので、確かにおっしゃるように業務量はふえていくのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

60ページの補助金でございますけれども、一番上の入間東部福祉会4,103万1,000円ということで、29年度よりも800万減額という形なので、ちょっとこの要因についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

大きな枠からいきますと、収入がふえて支出が減ったということなのですが、この収入がふえた要因というのが、通所している障害者の障害程度区分というのがあるのですが、この障害程度区分が重くなったということによって、1日当たりの報酬単価がやはり3,000円近く上がるのです。それを何日も積み上げると、それは増収ということになります。そのほかB型事業所ハーモニーですね。こちらのほうは利用者の利用日数がふえるというふうなこともございます。それから、支出のほうの部分で減ったというのは、管理職というか、管理職の手前の職員が人事異動で、それから新しい人が入ってきたのですが、若い人だったということで、そこの差額もかなり大きいということで、結果として828万5,000円ですか、こちらが前年度と比較して減っているということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この入間東部、いろんな事業も行っていますし、今おっしゃったとおりに人事の部分とかもありますが、実際にB型でハーモニーで本当に一生懸命皆さん仕事もされていらっしゃるのですけれども、このハーモニーで働いている方の工賃といいますか、それは上がっているのかどうか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

大変申しわけないのですが、工賃まで詳しくちょっと調べていないのですけれども、基本的にはごらんい

ただいたとおり、非常にハーモニーご利用いただいている方も多く、それからさまざまところへお弁当配達をさせていただいたり、イベントに呼んでいただいたりして、その分というのは、得た収入は基本的には工賃にしか充てられないということになっておりますので、工賃は安定しているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

それでは、63ページの8の報償費でシニア活躍推進協議会謝礼、それからシニア成人式謝礼とございます。これは209ページに実際に書いてあるのですが、それぞれの謝礼として協議会アドバイザー謝礼、それから委員の謝礼という感じで、この構成をまずお伺いしたいと思います。これは県からのほとんどが補助金での活用になっているのですが、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 委員構成ということでよろしいでしょうか。シニア活躍推進協議会の委員構成は、基本的にはアドバイザーの方は大学の教員でございます。それから、委員の方々につきましては、地域活動のほうから、例えば老人クラブであったり、それから協働のまちづくりであったり、それからあとは社会福祉協議会、シルバー人材センター、それから民生委員、そして行政区、そういった方々が中心となって協議をいただいているというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

15人で構成をされるということで、年4回開催をされるという形で計上されておりますけれども、その中身といいますか、実際に今まで高齢者にやさしいまちづくりとかいろいろありましたけれども、新たな部分で今回こういう協議会を発足されるのかなと思いますけれども、ちょっとその4回の内容を教えていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的にはその時々をテーマを捉えてということなのですが、一番もとになるのは、さっきおっしゃった高齢者にやさしいまちづくり懇談会が出た、やはり安心安全と活躍と活動という3つのテーマで行っております。近年のこの協議会においては、やはり県のほうの補助金を活用するというのは、地域へ出ていただく、地域デビューということで、シニア層の方々が地域に出る、そのことによって高齢者の方への支えにもなる人材として期待するというところでございまして、その方策を検討する協議会、これを4回かけてまた実施していくということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

もう一点だけお伺いします。13の委託料の中にシニア向け調査コンサルタント委託料として136万8000円計

上されております。これはどういう委託をされるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらはアクティブシニアのアプローチ事業という名称で、これから実施要領のようなものをつくって実施していきたいというふうに、今県とも相談中の事業でございまして、やはりシニアの実態、これについて把握をさせていただくのと同時に、調査というよりは調査をきっかけにして、シニアが地域に出るような仕掛けづくりをしたいと。一番は登録用紙をお送りして、これから情報発信をするときの登録をしていただく。できればメール等でできるような形で、常にタイムリーに情報を送れるような形にすると。やはり手元に情報がないと、多分外へ出られないのではないかと、出る気持ちにならないのではないかとというようなこともあって、このアプローチ事業、いわゆる調査事業を通じてそういったシニアを、おうちからちょっとでも出てきていただくというふうなことで、そういう部分です。郵送料のほうはかなり多くなっていると思うのですけれども、この郵送料は町のほうでアンケート用紙を郵送すると。そのアンケートをつくるときのコンサル、それから集計のコンサル、その辺をこの調査会社に委託をしてやっていければというふうに考えている、このような企画でございまして。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

老人福祉費、62ページからになるわけですが、主に63ページのところでシニア成人式の関係が幾つか計上されております。ちょっと改めてお伺いしたいのですが、シニア成人式って何を目的にされているのか、どういう効果を期待されているのか、そこをまずお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

シニア成人式と銘打って、対象となる年齢の方に外へ出るきっかけをつくるというのがシニア成人式の最初の目的なのですがすけれども、出てくることによって、このシニア成人式の企画の中には、まちづくり団体の見本市がございまして、こちらとマッチングができるような形を考えております。やはり今回29年度実施させていただいてちょっと思ったことなのですがすけれども、やはりイベントがあって、イベントからつながっていくというのは非常に有効なのだけれども、これまではやっぱりイベントで終わってしまっているというふうなところもあって、ちょっと初年度はなかなかそこまできっちりできなかったのですがすけれども、次年度は結びつけですね。さっき言った登録用紙みたいなものもして、来た人をつかんで離さないというような形で、おうちから外へ一歩出ていただくと。そのきっかけづくりとしてシニア成人式というのを考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

趣旨的には期待するというのはわかるのですが、やはり成人式って別に一年中やっているわけではないと思うので、やっぱり単に一回みんな集まってって、なかなかそれが外へ出るきっかけになるとは余り思えな

いのです。やっぱり継続性が一番大事だと思うので、ちょっとその辺、全部否定するものではありませんが、効果が上がるような形での方策を考えていただいて、本当にこの成人式が必要なのかどうかも含めて、別な形のアプローチもあるのではないかと。いっそのこと婚活のほうがよっぽどいいかなという感じもしないでもないのですが、何か継続性を保てるような事業のほうが私はいいと思うので、その辺ぜひ検討いただきたいなというふうに思います。

ちょっと戻りますが、61ページなのですが、障害者緊急対応システム事業委託料が29年度は178万4,000円、それが約50万程度増額しております。この要因についてお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この事業については、対象者が今年度1人ふえて、そしてさらに来年度また恐らく1名から2名ふえるであろうということでの増額ということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、同じところのページなのですが、これは障害者生活支援センター事業委託料です。これも人がふえたということなののでしょうか。29年度は約700万でした。それが約300万増額されております。要因をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

実は前年の9月まで、障害者就労支援センターが、先ほど申し上げたとおり富士見市と三芳町で事業を一緒に行っておりました。このときの人件費が富士見市7、三芳町3で案分していたということがございます。富士見市が単独で事業所を持つことになって、三芳町も単独に持つということになると、人件費分を丸々こちら三芳町で支出するということになりますので、それで大幅にふえるというふうな形になるかと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、その障害者の支援、生活支援センターの事業というのは、今後は市、町独立しておのこの継続するという解釈でよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて、61ページなのですが、負担金、補助及び交付金のところで自立支援、医療費がこれもやはりかなりの額です。五百何十万かふえております。要因をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらにつきましては、更生医療という、主に透析の方ですか、こちらの方がふえているということで、お一人当たりやはり年間で数百万かかります。かかると言ったら失礼ですけども、経費として上がるので、そういった意味では1人、2人ふえることで数百万単位で上がるというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ふえたということで、ちょっと気になるのですが、そうすると今透析というか、受けている方が年々増加している傾向なのでしょうか。傾向だけちょっと教えていただきたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

全体的な傾向というのはちょっとわからないのですが、窓口へ見える方が新規で申請されたり、やっていた方が転居されたり亡くなったりということもございます。その出入りということもあるのですが、今申し上げたように、お一人ふえただけでも数百万で上がるということを見ると、それが全て増加傾向かどうかということまではちょっと私のほうでは読み取れないというところがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、66ページの国民健康保険費の中の繰出金なのですが、30年度は2億8,000万という形なのですが、広域にいよいよ移行すると思うのですが、町からの繰出金というのは、埼玉県内ですね。どういう規則になっているか、どういうふうに決定されているのか私理解できていないので、そこら辺は自由に繰り出しができるのかどうかとも思えないので、説明をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

30年度から広域化になるということで、税率等につきましては各市町村で決定していいということになります。それで、まず税率の算定に当たりましては、県に納付する国保事業費納付金の財源として国保税のほうを充てるという形になります。その事業費納付金の額に応じてということで、三芳町は比較的同規模の中では所得水準等も高いということで割高になっております。その辺がございまして、30年度引き上げということもさせていただいたのですが、なかなか急激な引き上げというのはできませんので、徐々に一般会計からの繰り入れを減らしていくということがございます。また、低所得者等の軽減措置等も年々基準額が上がっていきましておりますので、法定分もふえている状況がございまして、それがありますので、法定外の繰り入れについては減っているような状況になっていると思います。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、納付金でもし方が一足りなくなってきたような状態が発生することも可能性としてはあると思うのです。その場合には、やはり随時というか、一般会計からの繰出金ができるような仕組みなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

納付金につきましては、県のほうからこの金額ですということを示されますので、それは医療費が伸びたり下がったりしても、その納付金には影響しないということですので、当初示された金額というのがわかりますので、急激に不足した分を新たに追加でいただくということは必要ないと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

62ページの扶助費についてお尋ねします。重度身体障害者紙おむつ給付というのが46万から35万4,000円に減額となっておりますけれども、その減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この扶助費というのが毎年度毎年度やはりいろんなものが増減するような傾向がございますので、この紙おむつにつきましてもふえたり減ったりというふうなことがあるというふうなことを考えております。今年度、決算見込みでいいますと、予算が46万に対して37万7,000円ということですので、基本的にはその金額に近い金額で予算を設定させていただいたというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その利用の上限があるということで、その辺は町としてはどのようにその点は捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

利用の上限というよりは、こちらは購入された紙おむつに対して、確かに上限幾らという形で補助をするという扶助制度でございますので、そういう性質のもので、使用を制限するとか利用を制限するようなことはしておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私も町がそういった制限をしているとは思っていないのですが、今お答えが、利用が多い年もあるし、少ない年もあると言ったので、その辺をどういうふうに捉えているかなと思ってお聞きしたのですが、そういった制限は私はしていないと、そこは思っています。

そして、その辺ももう少し周知とか、そういった方法で多くの人に、やっぱり該当する人に利用してもらいたいと思いますので、その辺はぜひ周知方法とか考えていただければと思います。

その下の、2つ下なのですが、特定疾患見舞金、これも29年度より、少しですが、ふえております。その中で小児慢性特定疾患というのもここに含まれるというふうに捉えているのですが、それよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この疾患について772疾病あったわけなのですけれども、それが756に拡大をしています。これは小児のほうですけれども、そういったこともあって、拡大をしているので金額もふえたのかなと思ったのですけれども、小児慢性特定疾患のほうは大体人数的には何名ぐらいになるというふうに捉えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちら小児慢性だけで、ちょっと数字のほうを持っておりませんので何ともお答えしがたいところなのですけれども、基本的に県、保健所のほうでこちらの認定をします。その認定証、受給者証を持つ方についてお見舞金をお渡しするというようなことでございます。おっしゃるとおり、年々ふえてきておりますので、若干ではございますが、増額とさせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私のほうでは、例えば全体的なところの10分の1が小児のところに入るのかとか、大まかなところでもつかんでいらっしゃるのかなと思ったのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

正確な数字を持っていないので、ちょっと責任を持ったお答えができないので、申しわけないのですが、全体で262名登録されているということで、過去の、私担当していたころに、やっていたころには、この受給者証の対象者のほぼ8割から9割ぐらいがもうこれを申請されていると。もしかすると、今はもっと高いかもしれませんが、それぐらい保健所のほうでしっかりとご案内いただいて、こちらへつないでいただいているという印象を持っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 全体的には決算のときも人数は出てきますので、大体それはいいのですけれども、私の聞いたかったのは、子供たちに対して今どういった状況なのかをちょっと把握したいと思ってお尋ねしたのですけれども、その部分、先ほど言ったように大まかな人数でわからなければわからないで結構ですので、もしわかればお尋ねしたいということで、お伺いしました。

○委員長（内藤美佐子君） では、その答弁は今ないですね。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もし機会がありましたら、県とお話するときもあると思いますので、大まかで結構ですから、その辺も把握をしておいていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

61ページ、13委託料で伺いたいと思います。上から5項目め、手話通訳者派遣事業委託料で伺いたいと思うのですが、この委託料の積算の方法というのをまず伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には、これは富士見市と三芳町で一緒にやっております、人件費、事業費、それから事務費、それから負担金というような項目でそれぞれ積算をいたします。人件費につきましては、手話派遣をコーディネートする手話通訳者、県の資格を持ったとか、登録の手話通訳者よりもさらにもう一つ上と言ってはあれなのですけれども、県のほうで認定された資格を持ったような方がコーディネートを行います。それは依頼を受けて登録手話通訳者を派遣していく、こういう業務をやる。こういったものの人件費であるとか、事業費については、これは手話通訳の派遣に伴う単価掛ける人数というふうな形で積算をしております。

それから、事務費につきましては、この事務所運営に係る経費、それから負担金につきましては、この登録の手話通訳者の研修費、このようなもので構成されておまして、基本的には富士見市と折半でやっております。

それから、事業費だけにつきましては、これは実績でやりますので、三芳町が利用した人掛ける単価、それから富士見市が利用した人掛ける単価というような形で構成されております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみに平成29年度の実績はどれくらいなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

29年度の1月までの数ですが、合計で派遣した人数、これは手話通訳者の派遣人数ですね、これが277名ということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません。人数ではなくて委託料の実績がどれくらいになるのかなというところなのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

これは実績部分のみということですか。事務所維持費というのは、この予算で……予算ではなくて……済みません。ちょっと……

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

結局伺いたかったのは、平成30年度では752万9,000円が予算として上がっているのですけれども、これまでの実績、平成27年度決算だと576万6,000円、28年度決算だと599万6,000円なのです。それが実績からいつて、平成30年ちょっと上がったなというところで、この上がった要因として、29年度の実績があるから30年度予算がそうなったのかというところを聞きたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらにつきましては、確かに実績として、今数字としてお話しした数字は、もう既に去年1年分の数字に達しているということをごさいまして、派遣の実績も多いということなのですけれども、あとそれに伴って……ごめんなさい。実績だけで言いますと、今言ったようなものが非常に影響はあるというふうには思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この件で最後の質問になるのですけれども、実績がふえているということですが、手話言語条例の制定というのが、そういう実績増につながっているというのかどうか、実感としていかがなものでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

手話言語条例を制定させていただいて、幾つか事業を行わせていただいております。新たに行ったのが、例えば初めての手話講座ということで、手話に触れるきっかけをちょっとハードルを低くしてやろうとか、そういったことで手話に関心のある方がふえてきていると。あわせて、手話の依頼がいろんな担当課から来るようにやはりなっているというのは、これは手話言語条例で使ってくださいということを普及したことも影響あるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

次の質問に入りたいと思います。64ページ、19負担金、補助及び交付金の中で一番最後の項目で後期高齢者人間ドック等検査料ということなのですけれども、こちら150万での計上があります。平成29年度では対象が30人だったのが30年度では60人を対象とする、その分での増かなというところなのですけれども、これだけ60人を増加ということで見込んだ理由を伺いたいと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

後期高齢者の被保険者数が非常に年々ふえております。その関係で29年度実績も既に五十数名ですか、に達しております。その辺で60名ということで見込ませていただきました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（内藤美佐子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 5時31分）